

総務企画委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 令和6年1月12日（金曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時31分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 令和5年第4回議会の認定について（企画部、出納認定第1号 事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	又吉清義		
副委員長	島尻忠明		
委員	仲村家治	花城大輔	
	仲田弘毅	山里将雄	
	当山勝利	國仲昌二	
	西銘純恵	渡久地修	
	當間盛夫	上原快佐	

欠席委員

委員 平良昭一

説明した者の職・氏名

企画部長	金城敦
企画調整統括監	武田真
企画振興統括監	谷合誠
企画調整課 SDGs推進室長	平良秀春
企画調整課副参事	宮城直人
企画調整課主幹	玉城正博
交通政策課長	大嶺寛
交通政策課 公共交通推進室長	比嘉学
県土・跡地利用対策課 跡地利用推進監	池村博康
科学技術振興課長	大城友恵

参事兼デジタル社会推進課長	石川欣吾
情報基盤整備課長	與儀尚
地域・離島課長	高嶺力志
市町村課長	真栄田義泰
市町村課副参事	佐久本愉
会計管理者	名渡山晶子
監査委員事務局長	大城博
人事委員会事務局長	茂太強
議会事務局長	山城貴子

○又吉清義委員長 ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る令和5年第4回議会認定第1号の決算の調査を議題といたします。

まず初めに、企画部長から企画部関係予算の概要の説明を求めます。

金城敦企画部長。

○金城敦企画部長 皆様おはようございます。

それでは、ただいま通知しました、企画部の令和4年度歳入歳出決算説明資料について御説明いたします。

資料の1ページを御表示ください。

企画部は一般会計のみとなっており、所管の歳入決算総額は、予算現額（A欄）317億4870万5600円に対し、調定額（B欄）252億3626万7644円、収入済額（C欄）252億3558万7444円、不納欠損額（D欄）0円、収入未済額（E欄）68万200円となっております。

款ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額563万9000円、調定額237万708円で同額収入済みであります。これは主に、行政財産使用許可に係る使用料収入であります。

（款）国庫支出金は、予算現額291億9120万3200円、調定額231億9045万3234円で同額収入済みであります。これは主に、（項）国庫補助金の沖縄振興特別推進交付金や、（項）委託金の参議院議員通常選挙費で

あります。

(款) 財産収入は、予算現額 2 億 4576 万 5000 円、調定額 2 億 4655 万 1659 円で同額収入済みであります。財産収入の主なものは、(項) 財産運用収入 (目) 財産貸付収入における沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料であります。

資料 2 ページを御覧ください。

(款) 繰入金は、予算現額 8 億 8519 万 1000 円、調定額 8 億 6096 万 7401 円で同額収入済みであります。これは主に、沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金からの繰入れであります。

(款) 諸収入は、予算現額 7 億 240 万 7400 円、調定額 6 億 5382 万 4642 円で、収入済額 6 億 5314 万 4442 円で、収入未済額 68 万 200 円となっております。諸収入の主なものは、(項) 貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付金元利収入であります。収入未済は、(項) 雑入 (目) 雑入の沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の交付決定取消しに係る返還金であります。

(款) 県債は、予算現額 7 億 1850 万円、調定額 2 億 8210 万円で同額収入済みであります。これは主に、テレビ放送運営事業費に係る起債であります。

3 ページを御覧ください。

令和 4 年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は (款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額 (A 欄) 399 億 5267 万 2600 円に対し、支出済額 (B 欄) 325 億 2388 万 3094 円、翌年度繰越額 (C 欄) 57 億 299 万 3460 円、不用額 (D 欄) 17 億 2579 万 6046 円となっております。予算現額に対する支出済額の割合である執行率は 81.4%、繰越額の割合である繰越率は 14.3% であります。

翌年度繰越額 (C 欄) について御説明申し上げます。

(項) 企画費の繰越額 22 億 2860 万 8460 円のうち (目) 企画総務費 1 億 2320 万円は、通信施設改修事業においては、現地調査の結果、当初想定より工事箇所が増加したことにより、年度内の完了が困難となったことによる繰越しであります。

(目) 計画調査費 21 億 540 万 8460 円は、沖縄県交通安全・安心確保支援事業、テレビ放送運営事業費、八重山地区ラジオ中継局強化支援事業、離島地区情報通信基盤高度化事業においては、対象事業者が多いため、検査、補助額の確定等の作業に時間を要することや、世界的な半導体不足等により、物流遅延により製品調達に日数を要することが判明

したことなどにより、年度内に完了することが困難であったことに伴う繰越しであります。

(項) 市町村振興費の繰越しは、(目) 沖縄振興特別推進交付金 34 億 7438 万 5000 円となっており、主な要因としては、実施設計の見直しに伴う事業期間見直し等によるものであります。

不用額 (D 欄) の主なものについて御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の不用額 1150 万 3565 円は、主に駐留軍用地跡地利転用促進事業において、追加搭載する図面等データが当初想定していたより少なく、また、データ変換等に係る時間数の削減も図られたことに伴う委託料の執行残、特定駐留軍用地等内土地取得事業における公有財産購入費の執行残によるものであります。

(項) 企画費の不用額 2 億 4198 万 8261 円のうち (目) 企画総務費に係る主なものは、職員費における、人事異動に伴う人件費の執行残によるものであります。

(目) 計画調査費に係る主なものは、石油製品輸送等補助事業費における、石油製品の輸送実績が当初見込みを下回ったことによる補助金の執行残、沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業における委託料の執行残、沖縄離島体験・デジタル交流促進事業における、新型コロナウイルスの影響により派遣の辞退を申し出た学校があったことによる委託料の執行残などによるものであります。

(項) 市町村振興費の不用額 13 億 4659 万 6202 円は、主に (目) 沖縄振興特別推進交付金において、市町村事業における入札残及び事業計画の変更等による交付金の執行残であります。

(項) 選挙費の不用額 7912 万 9666 円は、主に県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費の投開票所等の経費である市町村交付金の実績額が当初予定を下回ったことによる執行残であります。

(項) 統計調査費の不用額 4657 万 8352 円は、主に職員費における人事異動に伴う人件費の執行残であります。

以上で、企画部所管の令和 4 年度一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○又吉清義委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算事項の概要の説明を求めます。

名渡山晶子会計管理者。

○名渡山晶子会計管理者 おはようございます。

出納事務局所管の令和 4 年度一般会計歳入歳出決

算の概要につきまして、説明資料に基づき御説明をさせていただきます。

ただいま表示しました令和4年度歳入歳出決算説明資料を御覧ください。

それでは資料の1ページを御覧ください。

初めに、歳入決算状況について御説明いたします。

予算現額の計(A)欄は33万円で、(款)使用料及び手数料、(款)財産収入、(款)諸収入の合計となっております。

調定額(B)欄は19億950万2544円で、収入済額(C)欄も同額となっております。

(款)使用料及び手数料の(項)証紙収入については、各部局で予算を計上していることから、予算現額の計(A)欄は0円となっております。

証紙収入の調定額及び収入済額については、出納事務局売りさばき分を計上しております。

次に、資料の2ページの歳出決算状況について御説明いたします。

予算現額の計(A)欄は6億4823万3000円で、内訳は(款)総務費(項)総務管理費となっております。

支出済額(B)欄は5億8612万1252円で、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は90.4%となっております。

不用額は6211万1748円で、その主なものは、人件費の執行残となっております。

以上で出納事務局の令和4年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○又吉清義委員長 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算事項の概要の説明を求めます。

大城博監査委員事務局長。

○大城博監査委員事務局長 委員の皆様おはようございます。

それでは、監査委員事務局所管の令和4年度歳入歳出決算の概要につきまして、令和4年度歳入歳出決算説明資料に基づき御説明いたします。

初めに、歳入決算の状況について御説明いたします。

ただいまタブレットに表示しました令和4年度一般会計歳入決算状況を御覧ください。

監査委員事務局の歳入総額は、予算現額の(A)欄1万3000円に対し、調定額(B)欄と収入済額(C)欄は同額で1万7588円となっております。その内訳

は、(款)諸収入(項)雑入の会計年度任用職員等に係る雇用保険料本人負担分の受入れであります。

次に、歳出決算の状況について御説明いたします。

ただいまタブレットに表示しました令和4年度一般会計歳出決算状況を御覧ください。

監査委員事務局の歳出総額は、予算現額(A)欄の1億9027万円に対し、支出済額(B)欄は1億8427万427円で、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は96.8%となっております。不用額は599万9573円で、その主なものは、旅費及び委託料等の執行残となっております。

以上で監査委員事務局所管の令和4年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○又吉清義委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係決算事項の概要の説明を求めます。

茂太強人事委員会事務局長。

○茂太強人事委員会事務局長 おはようございます。

人事委員会事務局所管の令和4年度歳入歳出決算の概要につきまして御説明いたします。

それでは歳入決算状況について御説明いたします。

ただいまタブレットに表示しました令和4年度一般会計歳入決算状況を御覧ください。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款)諸収入、収入済額(C)欄が184万6952円となっております。その主な内容は、公平審査・苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費であります。調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

続きまして歳出決算状況について御説明いたします。

ただいま表示しました令和4年度一般会計歳出決算状況を御覧ください。

(款)総務費(項)人事委員会費の歳出総額は、予算現額(A)欄1億8127万6000円に対し、支出済額(B)欄1億6914万4361円、執行率は93.3%となっております。

また、不用額は1213万1639円であり、その主な内容は、人件費及び旅費の執行残であります。

以上で人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○又吉清義委員長 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算事項の概要の説明を求めます。

山城貴子議会事務局長。

○山城貴子議会事務局長 おはようございます。

よろしくお願ひいたします。

それでは、議会事務局所管の令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして御説明いたします。

初めに、歳入決算について御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットに表示しました令和4年度一般会計歳入決算状況を御覧ください。

議会事務局の歳入総額は、(B)欄の調定額255万8600円に対し、(C)欄の収入済額が255万8600円で、収入比率は100%となっております。

収入済額のうち、(款)使用料及び手数料41万2494円は、議会棟1階ラウンジ等の建物使用料であります。

(款)諸収入の214万6106円は、1階ラウンジ等の電気代等の雑入であります。

次に、歳出決算について御説明申し上げます。

ただいま表示しました令和4年度一般会計歳出決算状況を御覧ください。

議会事務局の歳出総額は、(A)欄の予算現額14億3477万6000円に対し、(B)欄の支出済額が13億7843万3392円、不用額が5634万2608円で、執行率は96.1%となっております。

不用額の主な内容を(目)別に御説明しますと、(目)議会費の不用額2701万6836円は、旅費等の執行残となっております。

次に、(目)事務局費の不用額2932万5772円は、職員費、役務費等の執行残となっております。

以上が議会事務局所管の歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○又吉清義委員長 議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたしますので、十分御留意願ひします。

なお、総括質疑の提起の方法及びその取扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑・答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願ひいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で該当ページを

表示し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係決算事項に対する質疑を行います。

山里将雄委員。

○山里将雄委員 お願いします。

企画部のほうの主要事業の成果報告書から少しお聞きします。

まずはバス路線の補助事業についてお聞きしますけれども29ページです。今、皆さんはこの主要施策の報告書を見ますと37系統の路線バスに補助をしたと。その確保維持を図ったというふうにあるんですけれども、令和3年度と比較してこの対象路線はどう変わっているのか、増減しているのか。

また、もし分かれば、まだ令和5年度中ではあるんですけれども、令和5年度の比較も分かれば教えてください。

○大嶺寛交通政策課長 補助対象路線については、令和3年度は37系統で、令和4年度も同じ37系統、令和5年度は39系統となっております。

○山里将雄委員 そんなに減ってはいないという感じなんですけれども、運転士不足等々で路線が整理されると新聞にも載っていたんですけれども。

最近、この2024年問題というのが、またこれも今ちょっと問題になっているんですけれども、まずこの2024年問題というのはどういうことなのか教えてください。

○大嶺寛交通政策課長 2024年問題につきましては、国において働き方改革の一環として、新たに1日の拘束時間やこの時間外労働時間の上限規制を設けることとして、労働基準法を改正してございまして、2019年4月から施行されております。

その際に、工作物の建設の事業と自動車運転の業務、医療に従事する医師、鹿児島県及び沖縄県における砂糖を製造する事業、この4種については5年の適用猶予がなされておりましたが、2024年4月よりこれらの業務についても、この改正労働基準法が適用されるということになっております。

○山里将雄委員 これについて2024年度からということなんですけれども、既にもう影響が出ていると聞いているんですけれども、その辺はどうですか。

○大嶺寛交通政策課長 バス事業者においては、今年4月からこのような上限規制が適用されますので、これに備えて路線ダイヤの改正を現在行っているところでございます。

○山里将雄委員 今、運転士不足が問題になってい

る中で、さらに運転士が不足するということであれば、いわゆる北部等々の住民の足がなかなか確保できないところにとって、非常にゆゆしき問題になってくるんですね。これ、今県としてどんな対応を考えていらっしゃるでしょうか。

○大嶺寛交通政策課長 県としては、やはりおっしゃるように、コロナ前からもう高齢化が進んでいて、運転士不足はいろいろ懸念されておりましたが、コロナによる離職もいろいろございましたので、運転士不足を解消する方向に向けて、バス事業者の二種免許取得の支援であったりとか、求人広報活動、そういったものの支援、そういったところを今は強化しているところでございます。

○山里将雄委員 皆さん今回の補正とかでも、このバスの運転士の確保についていろいろと補助事業の提案もあったんですけども、このバス路線の確保については、本当にこれもう、いわゆる田舎のほうにとっては深刻な問題なので、もう抜本的な何かやらないとこのままではどうしようもないような気がしているんですよ。その辺をしっかりと取り組んでもらいたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。何かその辺はありますか。

○大嶺寛交通政策課長 この辺につきましては、この交通政策に係る法定協議会とかそういったものもいろいろ立ち上げてございまして、このブロックごとに地域の方たち、地元の市町村も含めて地域の方たちと現在意見交換をしているところでございまして、国、県、市町村や交通事業者、道路管理者、そういうふうな方たちと意見交換して、ぜひこの辺のこの路線を適切に維持確保していくことに努めていくというところでございます。

○山里将雄委員 取り残しのないように、知事が常に言っている。しっかりと取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次、39ページのマイナンバーカード普及促進事業についてなんですけれども、今回令和4年度の決算ですので、この報告では大規模商業施設や企業等での出張、申請の受付とか、それから広報活動をたくさんやったとか、そういう報告になっているんですけども、御承知のとおり令和5年度において、このマイナンバーカードに係る様々な不祥事と申しますか、発覚しました。

皆さん、この事業は令和5年、今現在も令和4年と同じように普及促進というスタンスは変わっていないわけですか。

○真栄田義泰市町村課長 お答えします。

マイナンバー関連のトラブルについては、市町村や県庁内の関係部局と連携して伝達、情報共有を図って対応してきたところであります。昨年12月に開催された政府のマイナンバー情報総点検本部会議においても99.9%の完了が報告されたというところであります。

今後は関係省庁から示される再発防止策を踏まえながら、より適正な情報の管理や制度の運営に努めていきたいと思っております。そもそもマイナンバーカードというのは、确实・安全に本人確認・本人認証ができるデジタル社会の基盤として必要なツールとなっておりますので、オンラインで行政手続きができることのメリットも多々あると認識しており、あと今後は運転免許証との一体化も見込まれるなど、県民の利便性の向上に資するものと考えております。

県としては、より多くの県民の皆様マイナンバーカードをメリットとしていただけるよう、引き続き市町村と連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○山里将雄委員 引き続き取り組んでいくということなんだけれども、こういった問題があって、このマイナンバーカードの申請を控えたり、それから返納ということも大分起きて、全国でも沖縄でもそうですけれども。これ今の普及状況というのは数字的に分かりますか。

○真栄田義泰市町村課長 お答えします。

令和5年12月末現在の数字がありまして、沖縄県におけるマイナンバーカードの保有枚数率は約61%。ちなみに全国が今73%です。

○山里将雄委員 若干沖縄は少ないような状況があるようですけれども、これ9月には新聞にも載ってましたけれども、政府の個人情報審査会がデジタル庁と国税庁を行政指導したということなんですね。

この件について国から何らかの説明と申しますか、そういうことは県に対してあったのですか。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 お答えします。

先ほどのデジタル庁から行政指導を受けたとか、そういうことについては個人情報保護委員会等からも通知等が県に対して出ておりますので、それを市町村にもこういうことがありましたよと配られておりますので、そういったところを周知しながら、我々も今度、総点検後の運用に向けて努力していくことになるかと思っております。

○山里将雄委員 国の省庁が同じ国の機関から行政

指導を受けると、これは本当にゆゆしき問題だというふうに思うんですね。

それから今年ですよ、12月から現行の保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するという、これはもう国は変えない、進めるというふうに言っているんですけど、こんな問題が起きている中ではあるんですけども。もう既にマイナ保険証が使えるという状況もあるんですけども、去年11月には7か月連続で利用率が低下したと厚生労働省は発表しているんですよ。こんな問題がやっぱり、マイナンバーカードにはまだまだあるというふうに私は考えているんですけども、これ県民のいわゆる不利益にならないように、県としては、国の指導、指示ですので、やらなきゃいけないとは理解はするんですけども、まず県民を中心に、県民第一に考えていただいて、いま一度この事業について県として考えを整理して取り組んでもらいたい。これは要望として終わりたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 おはようございます。よろしくお願いたします。

今発信させていただきましたシームレスな陸上交通体系構築事業について、まず伺います。成果報告書のほうよろしくお願いたします。

まず最初に、コロナ禍により減少した路線バスの利用者数がいまだに戻っていないとあります。先ほどもありましたけれどもバスの減便なども影響しているかと思いますが、どのようなことで戻っていないのか伺います。

○大嶺寛交通政策課長 令和4年度の沖縄本島の路線バス利用者数は約2100万人となっております、コロナ前の、令和元年度の約2600万人と比較すると約82%の水準となっております。

このバスの減便の影響というところは確認できていないところですが、令和5年度の状況についてバス協会に確認したところ、コロナ前と比較すると90%程度の水準には戻ってきているところですが、10%はまだ戻っていないと。これについてはテレワークとか生活様式の変化、こういったものなどが影響しているのではないかとということでございました。

○当山勝利委員 生活様式とおっしゃいますとどういことでしょうか。具体的にわかりますか。

○大嶺寛交通政策課長 例えば今までバスを利用していた方がコロナのときに車に乗り換えて、そのまま車を継続されているというふうな、あるいは別の

自転車であったりとか、そういったものに生活様式を変えていったということが想定されるのかなど。

○当山勝利委員 分かりました。理解いたしました。

次に自家用車利用から路線バス等への転換の促進とあります。先ほどは車のほうに移りましたという話だったんですけど、それと同時にモノレール利用者、そちらのほうを増やすという取組はどうなっていますでしょうか。

○大嶺寛交通政策課長 県におきましても、やはり渋滞緩和に向けてモノレールと連携した施策に取り組んでいるところでございます。

具体的にはモノレール駅の周辺に県有地がございますので、それを活用したシェアサイクルポート、レンタル自転車を置くようなところ、これの設置の支援であったり、てだこ浦西駅と琉球大学を結ぶ新規バス路線、そういったものの自走化支援を行っておりまして、また土木建築部のほうでもてだこ浦西駅や安里駅でのパーク・アンド・ライド駐車場、そういったものの運用も行っているところでございます。

○当山勝利委員 今ありました、てだこ浦西駅を結ぶ節点とする新規バス路線という説明がありましたけれども、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○大嶺寛交通政策課長 令和4年度の取組としまして、琉球大学病院が西普天間地区に移転するということになってございますので、てだこ浦西駅と西普天間地区、こういったところを結ぶ新規バス路線、これを5ルート程度検討したところでございます。

現在、県と宜野湾市、琉球大学、バス事業者とこの同ルートの運行の可能性についていろいろ意見交換しているところでございます。

○当山勝利委員 分かりました。

5ルートということで引き続き検討されていると思うんですけども、大体その検討はいつ頃に終わって、その判断をするのはいつの時期でしょうか。

○大嶺寛交通政策課長 今年中にいろいろ検討して、採算性も含めていろいろ考えた上で、次年度以降にこういったものの実証事業ができないかというところを検討していきたいというところでございます。

○当山勝利委員 分かりました。

利便性を高めていただくということが大切だと思いますので、しっかり検討していただきたいと思えます。それでさらに利便性を高めるという意味では、モノレール延長部分の駅、具体的に言うと経塚駅であったり前田駅の利用者数は浦西駅よりは少ないというのが分かっています。やはりそこも公共交通網

の結節ということが必要だと思いますが、その取組についてちょっと伺います。

○大嶺寛交通政策課長 今おっしゃった経塚駅とか、浦添前田駅については交通広場が整備されてございますので、今後はこの広場を活用した結節機能というものの強化が重要になってくると考えております。

これらの駅においては既にシェアサイクルポートの設置はされているんですけども、さらなる周辺需要を取り込むことも重要であると考えておまして、今後はこの辺のような取組が必要か、浦添市と土木建築部のほうと意見交換して、効果的なものがないかというのは検討していきたいというふうなところですよ。

○当山勝利委員 結節機能を高めることが何より重要だと思えますし、公共交通機関をそこに結節するというのも大切だと思いますが、具体的に言うとバスとか、そういうのは含まれますでしょうか。

○大嶺寛交通政策課長 はい、コミュニティーバスも含めまして、路線バス、そういったものも含めまして検討していきたいと。

○当山勝利委員 ありがとうございます。

続きまして離島ICT利活用人材等高度化事業について伺います。令和4年度の登録者数と令和元年から3年までの登録者数について伺います。また令和4年度の登録者数について、どのように考えていらっしゃいますか、伺います。

○高嶺力志地域・離島課長 まず令和元年から3年までの登録者数については累計621人となっております。それで令和4年度において新規登録者数は48名となっております。令和4年度は新規の登録者も引き続き確保しつつ、テレワーカーのスキルを高め、高収入化を目指す取組にも重点を置く事業として展開をしております。令和4年度単体で見た新規登録者数としては以前ほどの伸びはないんですけども、一定数の登録者確保と併せて、令和4年度は既登録者も含めた希望者に対して高度化に向けた人材育成、研修などを実施して人材育成を行っております。

以上です。

○当山勝利委員 分かりました。

じゃ、スキルを高めるための年度だったということで、そこで伺います。令和3年度と令和4年度の稼働実績、それから売上高、そして平均売上高について伺います。

○高嶺力志地域・離島課長 まず令和3年度ですが、報酬総額ということで売上げですね、テレワーカーに発注して支払った報酬の総額、これが2767万

8000円、稼働したテレワーカー1人当たりの平均報酬月額が1万5532円となっております。令和4年度が報酬の総額が3605万6000円。これがまた稼働したテレワーカー1人当たりの平均の報酬月額は2万2107円ということで増加はしております。前年度と比べて報酬総額が837万8000円、平均報酬月額が6575円増加となっております。

○当山勝利委員 続きまして、離島ICT利活用人材等高度化事業のテレワークに対して今後の展開ですね、ちょっとその辺をどのように考えていらっしゃるかと伺います。

○高嶺力志地域・離島課長 まず先ほど申し上げましたが報酬のほうは増額をしております。それは離島テレワーカーの数が増えたことによって、発注企業から安定的に受注業務量を確保することができています。それから直接受注ではなくて再委託が多かったんですけども、実績を重ねる中で依頼者からの直接的な受注への移行に努めたことで、仲介手数料等の中間マージンがなくなりまして受注単価が上がっております。それから令和4年度からの高度化に向けた取組によって、動画編集などの報酬の高い業務が稼働しているというようなことで、報酬が増額しているような状況があります。

さらに令和5年度からなんですけれども、今年の11月に宮古島市の宮古島ICT交流センターの中に小規模型BPOセンターといたしまして、これは企業が業務の一部を外部委託するようなアウトソーシング業務、このような業務を受注するようなセキュリティ機能が完備された簡易オフィスを確保しました。それで首都圏の企業などからの単価の高い業務を受注するなど、高単価業務の受注実績を着実に増やしています。

県としては、これまで取り組んできた希望する方が気軽に参加できる業務、隙間の時間などを利用して行うような業務の体制も、そういった業務に対応する体制も維持しつつ、さらなる高度化を目指す方を対象に、高度化の業務に対応できる人材の育成などを行って、テレワーカーがそれぞれの希望する働き方、それからスキルアップを目指せるように取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○当山勝利委員 今までは副業的な感じで、空き時間で、そのスキルを活用しながらお仕事をいただいて収入につなげると。副収入という形だったと思うんですが、今のお話だと専業でやるような方々も増やしていきたいという方向でシフトしているという

感じでしょうか。

○高嶺力志地域・離島課長 先ほど申し上げましたが、隙間時間の活用というようなニーズもありますのでそこにも対応しますけれども、当然高度な業務というようなことで、專業というようなことでやっていけるような方たちにも対応できるような方向で対応していきたいと、事業実施していきたいと思っています。

○当山勝利委員 国もICT関係の人材が不足しているということで、リスクリングとかいうのを一生懸命やられているところもありますので、事業はどういうのがあるか分かりませんが、そういうのも活用していただきながら、また高度化に努めていただきたいと思います。

続きましてデジタルトランスフォーメーションの推進について。まずDXアドバイザーチームについて、また支援内容についても伺います。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 お答えします。

県ではデジタル技術に関する専門的な知識、経験を補い、またDX関連施策の効果的な推進を図るために、外部デジタル人材を活用しまして、コアアドバイザー1名、それから生活、産業、行政分野のアドバイザー3名、計4名からなるDXアドバイザーチームを運営しまして各部局への支援を行っているところです。

このチームでは各部局の、例えば新規事業の企画立案のフェーズだったり、それから事業効果の向上だったり、業務効率化に向けたツールの導入などに対するアドバイスを行っております。またDXの機運醸成に向けた勉強会の開催、こういった支援も行っているところでございます。

以上です。

○当山勝利委員 概要的なお話を聞かせていただきましたが、もうちょっと具体的にどういうことをしていますというのがありますか。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 例えば事業効果の向上のところできますと観光客の動態調査、これ文化観光スポーツ部のものなんですけれども、より効果的にこのデータを分析したり、事業者への発信等を行うために、例えば仕様書に記載すべき内容だとか、事業の進め方をアドバイスしたり、せんだって行われた美ら島沖縄文化祭の参加団体、イベント来場者を増やすといった目的に対しまして、SNSだとか、ウェブサイトによる効果的な周知方法だとか、そういったところをこのデジタルマーケテ

ィングの視点を取り入れたアドバイスを専門家の方にさせていただいております。

○当山勝利委員 次、県庁内のDX化の進捗状況ということ伺いたかったのですが、ひょっとして今の内容に含まれていますか。もしほかにあるんだしたらお願いします。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 県庁内の話に移りますと、ここもCDO補佐官だったり、アドバイザーチームの知識、経験を活用しながら行政自らDXを推進していかなければいけませんので、例えばツールを使って業務の効率化をしたり、テレワーク制度の推進だったり、あとその前提となる業務用のパソコンのモバイル化だとか、無線LANのネットワーク整備だとか、電子決裁の導入だとか、そういったところに取り組んでいるところでございます。あと庁内においては、こういう取組に加えて職員のデジタルリテラシー向上による全体の底上げだったり、DXの推進人材の育成の取組として階層別研修のデジタル科目の新設だったり、DX推進のキーパーソン人材への研修等に取り組んでいるところでございます。

○当山勝利委員 ありがとうございます。

着実に進められているということが分かりました。そこでいつも私が疑問に思うのは、自治体のDXというのは何ですかというのがいつも気になるんですね。ただICT機器を入れてそれを使うことがDX化ではないと思うんですね。

それをいかに効率よく、効果的に使うかということら辺が重要だと思うんですけど、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 委員おっしゃるとおり、デジタルは目的ではなくて手段でありますので、その目的を達するための取組が必要になるものと考えています。自治体で様々な分野、施策に当たって、このデジタル技術を活用することで、効率化だったり、サービス向上だとかにつながる可能性があるものと考えております。

以上です。

○当山勝利委員 具体的に何というのはなかなか全国の例を見てもまだまだないような状況で、電子、ICT機器を利用して、ちょこちょこやっていかれているようなところがあるんですね。DX化といっても何かセンサーをつけてパソコンをつなげて、こういうことができるようになりましたみたいなのがDXですみたいな、要するに、そういう専門の企業サイドでもそういう提案くらいしかできてなくて、

私としてはトータルにできる、トータルソリューションとよく言いますよね、そういうのができるというなどは思っていますが、これは置いといて次に移ります。

生成A I、今いろいろ代表質問であったり、一般質問で出ていますけれども、そちらの活用についてどうなっていますでしょうか。

○與儀尚情報基盤整備課長 県の取組状況でございますが、現状の生成A Iには不正確な情報を回答するなどの課題がありますが、生成A Iの活用を含むDXの推進は業務効率化につながることから、全国知事会の生成A I利活用検討ワーキングチームに参加し、他県の取組事例などについて情報収集を行っているところです。

今後については、情報漏えいなどの対策を講じた庁内での検証環境整備を進めるとともに、生成A Iの活用により、どのような県の業務が効率化できるのか実証を進めてまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 私もちよっとだけですけども、それを使ったことあるんですが、正しいところと正しくないところがあるというのは事実で、なかなか全てを信じるということはできなくなるので、結局、生成A Iで作ったデータを、今度は何が正しくて何が間違っているかの検証作業をしなきゃいけないので、すぐにぱっと活用できるというものではないので、ぜひそこら辺はいろいろ情報を集めていただきながら、全国には取り組まれているところもありますので、そういうところと連携をしていただきたいなと思いますが、先ほどの答弁でそういうふうになりますということでしたので、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○與儀尚情報基盤整備課長 まさに今委員御指摘のように、使って全てがうまくいくというのではなくて、検証作業で手間がかかったりという課題もありますので、そういった点に留意しながら、そして情報漏えいもよく危惧される場所ですので、そういった外部に情報が出ていかないような仕組みづくりなど、他県の事例を参考にしながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 よろしくお祈いします。

この点については最後になりますけれどもノーコードとあります、このノーコードを利用している都道府県自治体は全国のうち何自治体ありますでしょうか。また沖縄県としては導入する予定があるのか伺います。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 お答えし

ます。

令和4年度に静岡県が実施した調査があるんですけども、その後の情報等を加えた独自集計ではございますが、25の都府県でノーコードまたはローコードのツール、こういったものを部分導入等の取組がされているものと認識しております。

本県においても令和4年度から、東京都だったり、神戸市であったり、多くの自治体で利用されているツール、キントーンというものがございますが、これを試験的に導入してありまして、新型コロナ陽性者登録センター、これの登録システムの構築に活用した実績などがございます。

あと今年度はそれに加えてエクセルのファイル間の転記だとか集約等、これに活用できるE A Iというツールの検証も行っておりまして、保健所で実施している性感染症の検査薬業務など、こういったところで効果の検証を行っているところです。引き続き業務の効率化、県民に対する新たな行政サービスの創出、こういったものにつながるようこのツールの適性だとか、適用の範囲、規模などの検証を行っていきたいと考えております。

以上です。

○当山勝利委員 キントーンなんですけれども、いわゆるノーコードのソフトなんですけれども、ある大学の先生の調査によると、ある企業でノーコードを利用した場合、文系と理系どちらの利用者が多くてどちらが成果を上げているかというところ、文系、事務的な業務、理系じゃなくて文系的な業務の方々が結構利用されている。

要するに直接的にこのコードをぼんぼんぼんぼん貼り付けていくだけで済むので難しいプログラミングが要らないということで、そういう方々のほうが実は多く利用していて、多くの成果を上げていますよというのがありますので、そういう意味では県庁の職員の皆様方にとっては利用しやすいものかなと思います。今実際にやられているということですので、ぜひそこら辺も検証していただきながらやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

続きまして、沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業について伺います。まず企業ニーズを踏まえた産学連携共同研究支援の実績について伺います。

○大城友恵科学技術振興課長 本事業は継続的なイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの構築に向けまして、幅広い分野を対象に、

基礎研究から事業化研究まで段階に応じた支援を行っております。このうち企業ニーズを踏まえた産学連携共同研究支援につきましては、令和4年度の支援実績が20件、それから決算額は9106万2000円となっております。実績としましては令和4年度からの事業ですので、前身事業で支援した58件のうち大学発ベンチャー創出に至ったものが4件、事業化に至ったものが13件、国事業への展開など発展的に研究の継続がなされているものが7件などとなっております。

○当山勝利委員 トータルすると24件。半分近いものが引き続き事業化されたり、継続されたりということです。ありがとうございます。

次、事業化に向けた企業の共同研究支援の実績について伺います。

○大城友恵科学技術振興課長 企業の共同研究支援につきましては、産学連携共同研究の成果を活用いたしまして、企業が主体となって行う実用化研究に対し補助を行うものでございます。

令和4年度の補助件数は1件で決算額は1500万円となっております。こちらも前身事業の実績で申しますと、平成27年度から令和3年度まで実施した前身事業で支援した8件のうち、4件が事業化に至っております。

具体的な例として申しますと、例えばシークワサー種子に含まれる機能性成分を活用した食品原料ですとか、研究用の脂肪幹細胞培養キットなどが事業化されております。

○当山勝利委員 ありがとうございます。

成果を出したものを引き続きやっていらっしゃるということですので、その1件、具体的にはなかなか出せないと思いますけれども、引き続きいい成果が出るようお願いしたいと思います。

続きまして一層の支援が求められている分野の共同研究支援について伺います。

○大城友恵科学技術振興課長 一層の支援が求められている分野の共同研究支援につきましては、産業化に向けて研究機関ですとか、費用を要することから重点的に支援を行っていくということで、先端医療と感染症分野において、将来的な産業化や社会実装に結びつけるための研究開発に支援を行っております。

令和4年度は、最長3年の予定で先端医療分野で2件、感染症分野で2件の研究テーマを採択し、外部有識者などで構成される評価委員会を経まして、当初の計画に沿って令和5年度も引き続き研究が進

められております。

○当山勝利委員 この産業化に向けた先端医療とか感染症、それぞれ2件ずつありますが概要でもいので説明は可能でしょうか。

○大城友恵科学技術振興課長 具体的に申しますと、先端医療分野につきましては、現在2万7000程度の沖縄県民のゲノム情報を収集しております、バイオバンクというのを琉大医学部のほうで構築しております、これにつきましては西普天間跡地で健康医療拠点、琉大医学部附属病院移転に伴う健康医療拠点の構想がございますけれども、国のほうでもこのゲノム活用に伴う産業利用についての事業を実施するなど、ちょっと発展的な展開に進展しております。

○当山勝利委員 感染症のほうもやられているということなんですが、そちらのほうはありますか。

○大城友恵科学技術振興課長 感染症分野においては、沖縄産蚕を使ったアフリカ豚熱の経口ワクチンの開発に資する研究ですとか、高い免疫機能を発揮する新規動物用ワクチンの開発研究に対して支援を行っております。

○当山勝利委員 沖縄は日本の中で感染症の研究に適している地域とも言われていますので、またアフリカ豚熱とかのワクチン等ができることはまた世界的に非常に有用な研究になると思いますし、これが産業化となればまた違うと思いますので、しっかりと対応していただけたらと思います。

次移ります。大学等の共同研究支援についても伺います。

○大城友恵科学技術振興課長 大学等の共同研究支援につきましては、優れた知見をもたらし、研究成果が様々な研究機関の共同研究につながるなど、今後特に発展する可能性がある大学中心の基礎研究に支援を行っております。

令和4年度は公募により、最長3年の計画で5件の研究を採択しております、外部有識者等で構成される評価委員会による評価を経まして、当初の計画に沿って令和5年度も引き続き研究を支援しております。

また令和5年度には追加で新規1件採択をしております、一例を申しますと、再生医療技術を応用して、ヒトの幹細胞の培養液から有効成分を抽出しまして、それを粉末化する技術が開発されております、これについては合弁会社を設立して、その成果を活用して、県内で製造していくというようなところで今調整を進めているところでございます。

○当山勝利委員 分かりました。ありがとうございます。

ちょっと予算のほうに行きます。令和8年度までの事業になっていますけれども、予算規模は令和4年度と同程度でずっと推移していかれるのか伺います。

○大城友恵科学技術振興課長 予算額で申しますと、例えば令和4年度の予算が4億6000万円程度、それから令和5年度が4億1000万円程度と4400万程度の減額にはなっておりますけれども、本事業につきましては本当に質のいい研究をコーディネート、伴走支援をして、それから前身事業で終了した事業につきましてもフォローアップをしていく、他の国の事業への展開ですとか、我々が持っているこの補助メニューへの展開など、横断的に行っていくようなメニューになっておりますので、そういったフォローを含めて進めていきたいと考えております。

また今年度、昨年度、当山委員から御提案のありました外部有識者会議による施策の評価を行っておりまして、それを踏まえて、今後予算が減額になりましても、集中的に投下していくべき分野について検討を進めているところですので、今後も効率的に進めてまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 一括交付金を使われて予算立てされているところがあります。そういう中にあると、どうしても状況によっては予算が減額されたりということがこれまでありましたので、しっかりとそこら辺は対応していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きましてちょっと主要施策にはないので口頭で聞かせていただきます。ヒト介入試験プラットフォーム構築事業があると思います。まず令和4年度の予算、決算について伺います。

○大城友恵科学技術振興課長 本事業につきましては令和4年度の予算額が3211万2000円、決算額が2979万7000円となっております。

○当山勝利委員 ありがとうございます。

このヒト介入試験プラットフォームの事業の進捗状況について伺います。

○大城友恵科学技術振興課長 本事業におきましては、県内企業が健康食品の開発に伴い実施する機能性評価に必要なヒト介入試験を、県内で恒常的に利用できる体制を構築することを目的としております。

令和4年度はヒト介入試験を実施する体制を名桜大学と、それから学内に設立されました法人とが連携をしてプラットフォームを構築しておりまして、県内企業の健康食品1品を選定して、実証的に約80名

の被験者に対して約8週間の臨床試験を行っているところでございます。

○当山勝利委員 私これはとても期待していて、県内でこれができるとすごい予算的に安価で、それで機能性食品のデータを取ることができるという事業だと思っていますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、今1件あったと、今後どういう展開でいくのでしょうか。例えば、2件、3件と増やしていくとか、そういう体制に持っていくとか、ちょっと教えていただけますか。

○大城友恵科学技術振興課長 令和4年度につきましては、その体制構築とその実証試験を行いながら、こういった課題があるのかですとか、その試験費をどういうふうに負担軽減できるのかというところを同時並行的に検証していくような事業になっております。

令和4年度につきましてはその体制構築と、それから試験計画の作成ですとか、実施に係るいろんなノウハウ、被験者の募集ですとか、その辺は一定程度培っていると。

ただ、今後その試験費用のさらなる削減ですとか、人員負担をどのように——ITツールの活用ですとか、それをどういうふうに軽減していくのかということも具体的に検討事項に含めながら、当面、令和6年度までの事業になっておりますので、そういったところを含めながら検証してまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 最終的には自走できるまで持っていくというのが、この事業の最終目的だったと思うんですね。そこはしっかりと取り組んでいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○大城友恵科学技術振興課長 こちらの事業ではアドバイザーを置いておりまして、先行事例の調査研究ですとか、外部有識者による意見も取り入れながら進めておりますので、自走化に向けていろんな検証を進めていきながらやってまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

では次移ります。大学発SDGs社会課題解決型プロジェクト創出事業というのがあります。令和4年度の予算、決算、それと事業の進捗状況について伺います。

○大城友恵科学技術振興課長 本事業につきましては、令和4年度の予算額が3594万9000円、決算額が2629万2000円となっております。実績としましては、県内大学の研究成果を沖縄の社会課題の解決に活用

することを目的といたしまして、大学等の研究者の社会課題への関心を高めるために、先進事例の周知広報ですとか、社会課題解決に資する可能性の検討、それから小規模実証実験を行う——我々試験的社会課題解決型科学技術プロジェクトと言っていますけれども、それを4件実施しております。

○当山勝利委員 とてもユニークな事業だと私は思っています、その社会課題をいろんな多面的な方向から解決していくところはすごくユニークだとは思いますが、そこら辺大変だと思うんですね、逆に。仕切る側としては。そこら辺の御苦労もあると思うんですが、今出ている課題、もしくはその解決のためにどのような状況なのか、分かるようでしたら教えてください。

○大城友恵科学技術振興課長 委員おっしゃるとおり、本事業は県内大学等の研究成果を活用して、社会課題の解決に方向を向けていただくという新たな試みになっておりますことから、社会課題に関心を持つ大学等の教員の増加がまずは課題と考えておまして、当面の間はこの研究プロジェクトの成果といいますよりも、まずこの教員の社会課題解決に向けた興味、関心を高めていくということも同時並行的に進めていかないと、やはり実質的な、効果的な展開にはならないだろうと考えておりますので、令和6年度も引き続きその方向性で展開を進めていきたいと考えております。

○当山勝利委員 多岐にわたる分野で、多岐にわたるその情報、それを関連づけながら物事を解決していくというのはすごく難しいことだとは思いますが、それこそICTの活用等も考えながらやっていかないとどうしようもないのかなとは思いますが、そこら辺の取組というのはどうなっていますか。

○大城友恵科学技術振興課長 令和5年度に採択された一つの研究テーマで、子供の貧困に係る寄附品、寄附された食品等を効率的に分配できるようなITツールの開発といったものも採択されておまして、今、実際、研究プロジェクトが進んでおりますけれども、そういったところも含めて委員会による採択というところになってくるので、確かにちょっと採択に向けては難しい部分がありますけれども、やはりニーズとか、マーケットとか、その辺も検討しながら、実際に具体的に活用できるような、効果的なプロジェクトとなるように取り組んでまいりたいと思っております。

○当山勝利委員 分かりました。

最後になりますけれども、子ども科学技術人材育

成事業について伺います。これはずっと子供たちに対する興味、関心を高めるための事業としてやられていて、とてもよい事業だと思っています。令和4年度の予算、決算額について伺います。また事業概要ですね、どういうことをやって、どのくらいの参加人数があった等あると思いますので、ちょっと教えていただければと思います。

○大城友恵科学技術振興課長 本事業につきましては、令和4年度の予算額が4000万円、決算額が3967万9000円となっております。

事業の概要ですけれども、本事業につきましては科学技術に対する興味、関心をまず高めるということを目的としたボトムアップ型の科学講座、それから科学技術に対する意欲ですとか、能力の向上を目的としたハイレベル型の科学講座を実施するということと、それから大型の科学イベントを開催しております。

令和4年度につきましては、ボトムアップ型講座を14回、ハイレベル型講座を5回、離島、北部地域などでの出前講座を46回、科学イベントを1回の合計66回の講座等を実施いたしましたして、保護者を含め約4200名が参加しております。

○当山勝利委員 多くの方々が参加していただいているということなんですけれども、多分アンケートで感想とか評価とかも取られていると思うんですが、その概要について教えていただければと思います。

○大城友恵科学技術振興課長 お答えいたします。

3か所公募して行っている科学講座では定員を上回る申込みがあるということで、本事業に対するニーズは非常に高いと考えております。

またアンケート結果につきましてはボトムアップ型の参加者の約84%、それからハイレベル型の参加者の100%の方々が科学技術に対する興味、意欲、または知識が向上したと回答しておまして、また保護者の方々からも非常に内容が具体的でよかったというような評価をいただいております。また感想といたしましては、児童生徒からは将来研究者を目指したいですとか、非常にわくわくして楽しかったというような感想もいただいておりますし、離島地域のほうではなかなかこういった出前講座がないということで、継続的な開催に対する要望もございまして、こういったアンケート結果の検証も行いながら、今後、効果的な事業展開を進めてまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 とても評価が高いということで、いい感想も出ているということで。それと実際に理

系に進む割合が今増えていると、沖縄県ですね。これは実際にデータとして出ています。これが全て寄与しているわけではないんでしょうけれども、少なくともこういうことも関連しながら、関心を持っていただいているので理系に進んでいる人たちも増えている。

また国としては理系の人材を5割に持っていくんだと、それ以上だったかな、というようなことも、何か数字として出すというようなことも出ていますので、沖縄県としてもしっかりボトムアップをしていく必要があると思うんですね。今予算を聞くと予算で4000万、決算が3967万円、ほぼほぼ100%使われている。100%で定員オーバーしているような事業もあったということであれば、やはりもうちょっとそこから辺はしっかりと予算立てを、予算をしっかりと確保するという必要かと思っておりますので、ぜひそこから辺を努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大城友恵科学技術振興課長 予算につきましては、なかなかちょっと述べるのが難しいんですが、例えば民間企業のCSR活動でこういった科学体験の活動ですとか、デモンストレーションなどもやっているような会社、企業さんもございますので、そういった企業の方々とも連携したりですとか、いろんな効果的な展開を含めて検討してまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 内容にもよるんですけども、やはり科学技術であったり、実験ものであったりというのはリアルにそこで目で見ないと、その感動を覚えられないんですね。どうしてもオンラインであるとかというわけにはいかないと思うんですよ。そうすると離島なんかに行こうと思うと、やはりそれなりの費用がかかると思いますので、先ほども離島で継続的にやってほしいという意見もあったというのであれば、それはそうだろうなと思います。

ぜひそういうことも含めながら、しっかり頑張っていたきたいと思いますが、部長いかがですか。

○金城敦企画部長 沖縄県におきましては、科学技術振興には、将来展開も含めて非常に重要という認識を持っております。だからこそ、そういう予算についてもできるだけ確保するように努めてまいりたいと考えております。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 よろしくお願ひします。

主要施策の32ページ、石油製品輸送等補助事業費について伺います。下のほうの課題で、本島・離島

間の価格差要因分析を進め、引き続き価格差の縮小に向けて取り組んでいくとなっておりますけれども、この今の取組状況について伺います。

○高嶺力志地域・離島課長 まず令和4年度に、揮発油税等の軽減措置が令和6年5月に適用期限を迎えるというようなこともあって、沖縄本島との価格差の状況、それからその要因の分析、それから軽減措置や補助事業が廃止になった場合の影響額の推計、価格差を縮小する方策の検討などを目的として調査を実施しています。

その調査において分かったことですが、価格差の要素としては仕入価格の差とマージン、粗利の差がありまして、まず仕入価格差の要因としては、石油製品販売量の離島平均が本島平均の4割程度というようなことで、仕入価格が割高になるというようなことです。それから、久米島、宮古島、石垣島に油槽所がありますけれども、これはりゅうせき等の販売店、りゅうせき等が設置している油槽所、そういったことの運営経費が仕入価格に上乗せされるということがあります。

これは本島では大手石油元売が運営する油槽所というのがありますけれども、そこからタンクローリーで直接、ガソリンスタンドに輸送するんですけども、離島の場合は本島の油槽所から、その離島にある油槽所を設置して、そこを經由して、またガソリンスタンドに輸送するというようなことがあって、その油槽所を運営する経費がかかっているというようなところがあって、そこが仕入価格に上乗せされているというような状況があります。あとマージンの差として、粗利の差の要因としては、離島においては販売量に限界がある一方で、経営を維持するためには人件費、設備修繕費等の一定の固定費が必要であると。その結果1リットル当たりの粗利の割合を高くせざるを得ないというようなことがあります。それから、さらにそのほかの要因として、沖縄本島に比べまして洗車とか、車検などの石油製品販売以外の収入が少ないというようなことです。それからセルフサービス、セルフの給油所の設置割合が低いのでコストが割高になると。それから価格競争が少ない環境ということで、1つの島に1つのガソリンスタンドしかないというような島が12島あります。それから特に小規模な離島のほうで、タンクローリーの車検とか地下タンク、計量機等、こういう法定検査を受けるときに、その島で検査を受けられないものですから、検査機関があるところまで出張する、あるいは検査員を出張していただく経費、そういっ

たコスト負担があるというようなことがあります。

そのような状況がありまして、その調査結果を踏まえた取組としましては、まず県には揮発油税等の軽減措置があって、それを前提として石油価格調整税を課税しています。それを財源として石油製品輸送費の実費相当額を補助しています。その各離島への補助額の平均が1リットル当たり15円というように、その分の価格の低減効果があるものと考えています。そのため離島における石油製品価格の低減には、輸送費補助を継続することが重要だと考えていますので、その前提となる揮発油税等軽減措置の延長に向けて取り組んできたところです。

それから本島との価格差の縮小については令和4年度の調査結果を踏まえて、市町村や石油販売事業者と意見交換を行って、今後の取組を検討しています。ちなみに意見交換は全市町村合同で行ったのが1回、それから個別に市町村と7回ほど実施して、また石油販売事業者とは16回実施をしています。それからさらに先ほど申し上げた、特に小規模離島などにある離島特有のコストの負担、それについて輸送用のタンクローリーの車検、それから地下タンク、計量機等の法定検査、それから島内で受けられない小規模の離島の給油所への対応ということについては、今検討を行っているところです。

以上です。

○國仲昌二委員 今の説明は昨年度分析した報告書、これマスコミにも出ていたんですけど、それを説明したということなんですけれども、私が言いたいのはこの仕組み的には本島と離島の価格は変わらないはずなんですけれども、実際にはそれが価格差があると。昨年の報告書でもちゃんと今説明があったような分析をしていると。それならばどうやったらその価格差がなくなるのかというのに対して、どういう取組を行っているんですかと私は質問したつもりなんですけれども。その辺の、昨年の報告書でも幾つかまた県のほうで提言したというの載っていましたよね。ですから、その辺の取組について、今県としてはどういうふうに行っているのかというのが聞きたい部分です。

○高嶺力志地域・離島課長 令和4年度の調査で価格差を縮小する方策としての検討、提言がありました。

一つには揮発油税の軽減措置の補助事業を継続していくこと。それから先ほども申し上げましたが、特に小規模離島におけるタンクローリーの車検とか地下タンク、計量機などの法定検査に係るコスト負

担、これについては今、補助事業のほうでちょっと対応していないんですけども、その分のコスト負担にどう対応するかというようなこと。それからカーボンニュートラルに向けたエネルギー転換、これについてEV車の普及の推進とか、そういったことが提言をされていました。それについて具体的な、それを受けた今年度の取組としては輸送用のタンクローリーの車検、それから地下タンク、計量機等の法定検査が受けられない小規模離島給油所への対応ということで、それにどのようなコストがかかっているかというようなものを、現在調査を行っているところです。それから本島との価格の差の縮小について、今どのような方策が取り得るかということによって、その取組を検討するために、先ほど申し上げましたが離島市町村、それから石油販売事業者と意見交換を重ねているというような状況です。

それで意見交換の中で取組の方向性として、次のようなことを話し合っております。市町村と連携した取組として軽減措置、補助事業制度の住民等への周知徹底、それから本島及び各離島の平均小売価格の共有、住民への周知、それから価格に対する意識を高めていただき、住民目線で価格をモニタリングしていただくことを市町村と連携して取り組みたいというようなことを話し合っています。それから販売事業者に対しては、店頭の見やすい場所で価格表示をしていただけないかというようなことで話し合っています。

その意見交換の結果として、市町村の広報誌による補助事業の周知強化をしていただくというようなことで市町村から了解を得ています。それから宮古島市では、市独自に石油販売事業者と意見交換を行って、価格差縮小に向けての検討も行っているところです。

以上です。

○國仲昌二委員 昨年の県の分析の報告書、私はすごくよかったなと思っています。どういうところが離島のコスト高になっているのか、どういうのが要因として、本島と離島の格差があるのかというのはちゃんと分析されていると思うんですよ。ですから、それをしっかり、じゃどうするかということで、そういう方向でしっかり取り組んでいただきたいなと思っています。これ皆さんが説明する制度上、仕組み的にはこれは本島と離島の格差というのはないはずなんですよね。でも去年分析したように様々な、例えば離島内の流通経費とか、あるいは離島特有のコストで小売価格に転嫁されているというような、

そういう分析もされているので、ぜひその方向で取り組んでいただきたいと。

2022年度で1リットル当たり平均20円程度、格差が生じているというのが出ていたんですけど、私の実感としては去年の暮れあたりですか、30円程度の格差があるという実感があります。宮古島でもそうですから、多良間村辺りに行くと、35円、40円というような大変厳しい格差になっていると思うんですよ。ですから、その辺いい制度であり、またしっかり分析されていると思うので、そこをしっかりと取り組んでいただきたいと要望して終わります。

○又吉清義委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お願いします。

主要施策の24ページ、SDG s 推進事業についてお尋ねします。

最初におきなわSDG sアクションプランの策定・改定を行ったということですが、その概要をお尋ねします。

○平良秀春企画調整課SDG s 推進室長 お答えします。

おきなわSDG sアクションプランということの御質問でございます。こちらはSDG s、御存じのとおり、沖縄県庁以外、企業、市町村、県民の皆様、いろいろな方々に取り組んでいただくということが重要で、全庁、全県的なSDG sの推進というところを目指しているところでございます。その観点で、県民、企業、団体、市町村、そういったところとSDG sをどうやって推進していくか、方向性、目標等をまとめたものとなっております。改定の経緯も含めてちょっと御説明させていただきますと、このアクションプラン、令和4年5月に策定させていただきましたが、その後、御承知のとおり、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画が9月に策定されました、実はこちらとの整合性を取るということも含めて指標等の再整理をさせていただき、令和5年3月に改定をしたという経緯がございます。

以上でございます。

○西銘純恵委員 沖縄県のような取組をしているほかの都道府県はありますか。

○平良秀春企画調整課SDG s 推進室長 沖縄県のおきなわSDG sアクションプランでございますけれども、他の都道府県の事例で言いますと、例えば10年計画、中長期計画の中でSDG sの要素を取り入れる、そういった取組をされている都道府県は結構ございます。

こちらについては、沖縄県も新・沖縄21世紀ビジョ

ン基本計画のほうにSDG sの要素等を取り入れたという経緯で、同じような取組になっておりますけれども、こういった様々な企業、団体、市町村と連携してSDG sを推進する。こういった観点で、特出しでアクションプラン、こういったプランニングをしているという事例はあまり見かけておりません。

○西銘純恵委員 この県の今のプラン策定について、特別に高く評価されていると思うんですけども、その説明をお願いできますか。

○平良秀春企画調整課SDG s 推進室長 ありがとうございます。

こちらの取組については、例えば沖縄県のSDG sの推進につきましては、有識者会議等の意見、提言等を踏まえながら取り組んでいるところでございます。この有識者の中には、慶應義塾大学の蟹江教授という国内外で活躍されている有識者にも御参加いただいております。例えば蟹江教授は今年度9月に、国連総会のSDG sサミットというところで、SDG sの進捗状況の中間報告がございました。その中間報告を取りまとめた世界の15人の中の研究者の1名として、国連の事務局長から選定されたという非常に素晴らしい先生かなと思っています。当然、政府のSDG s推進についても中心的な有識者として活躍されておりまして、こういった有識者の様々な提言を踏まえながら、先進的な取組を盛り込んで展開しているところでございます。

このアクションプランの策定についてもそういった提言の中の取組でございまして、こういったところが評価されまして、沖縄県もSDG s未来都市、政府のほうから高く評価されて選定されたものと認識しているところでございます。

○西銘純恵委員 先進取組をされているということですが、おきなわSDG sのプラットフォームを創設したということについて、その概要をお尋ねします。

○平良秀春企画調整課SDG s 推進室長 おきなわSDG sプラットフォームについては、先ほど全県的にSDG sを展開するという御説明をさせていただきましたが、そういった県内外の企業とか団体、あとは県内の市町村、県民の皆様がそれぞれSDG sを推進するに当たりまして、各自の取組やニーズ、そういったものを共有していこうと、そういったことを目的に、それぞれ会員登録いただいて、お互いの取組、ニーズを共有いただく、またそういった活動に対して、事務局として様々な支援を展開していく取組を促進する、そういった観点でプラットフォーム

ムを構築しております。

○西銘純恵委員 会員登録されている団体というのはあるのでしょうか。その数をお尋ねします。

○平良秀春企画調整課SDG s推進室長 プラットフォーム会員につきましては、県内外の企業、市町村、県民、あと県庁の関係部局も登録させていただいております。令和4年3月時点で1100会員数となっております。

団体登録につきましては、実は令和元年から県内企業の中でSDG sを展開している、実施している企業を登録する登録団体制度、おきなわSDG sパートナーと呼んでおりますけれども、そういった制度がございます。こちらの企業、団体もプラットフォーム会員として登録させていただいているという経緯がございます。この団体数につきましては令和4年3月時点で850団体となっております。

○西銘純恵委員 この登録関係についても、ほかの都道府県で似たような取組はあるのでしょうか。

○平良秀春企画調整課SDG s推進室長 こういったSDG sに取り組む企業、団体の登録制度につきましては、沖縄県は他県と比較しまして先行して取り組んだ経緯がございます。

令和元年度からスタートしておりますけれど、その後、国のほうでこういった企業、団体の登録制度というのは、各自治体のほうでも取り組むべきだということでガイドラインを制定した経緯がございます。

現在では、こういったガイドラインに沿いまして全国の市町村、また都道府県で登録制度を展開している状況となっております。

○西銘純恵委員 あとEVカーシェアリング、この実証事業についてお尋ねします。

○平良秀春企画調整課SDG s推進室長 EVカーシェアリング実証事業につきましては、SDG s未来都市に選定された際の事業計画の一環として取り組んでおります。こちらは県庁の敷地内にEV自動車を公用利用ということで配置しておりますけれど、土曜日、日曜日等の休日につきましては、一般の皆さんにカーシェアリングということで使用していただく、そういった需要と運用上の課題抽出という一環で実証事業を展開しているところでございます。

○西銘純恵委員 土日の一般利用というのがよく分かりませんが、どういう方法でやっていますか。

○平良秀春企画調整課SDG s推進室長 自動車の使用料、リースという形で調達しておりますけれども、例えば月曜日から金曜日までの使用料は県側で

負担する、土曜日、日曜日の休日の部分は、例えばレンタカー業者さんのほうで負担していただいて、その分でその事業者さんのシステムの中で観光客、一般住民の方々が予約をして使用すると。そういった役割分担で1台の車を県庁、あとは企業を通じた一般の方々が活用する、そういった取組の実証事業となっております。

○西銘純恵委員 レンタカー業者とおっしゃったので、これはEV車を普及するという目的ということで受け止めてよろしいですか。

○平良秀春企画調整課SDG s推進室長 この取組につきましては、カーシェアリングというところの実証、シェアリングエコノミーというビジネスモデルになりますけれども、1つの資産をいろいろな人たちとシェアリングしていく、それをビジネス化していくというシェアリングビジネスという一環の実証事業ということになります。

一方でおっしゃるとおり、こういった取組をするに当たりまして、SDG sの観点も含めまして地球環境の地球温暖化対策、そういった観点も含めましてEVカーということで実証事業を展開しました。

展開するに当たりましてEVカーを実際に乗っていただく、県庁もそうですけれど一般の方たちも乗っていただくということで、EVカーの普及啓発というところにも貢献する、そういったところも含めて実施したという経緯でございます。

○西銘純恵委員 いろいろ全県的にやっているということですが、最後に県庁全体としてSDG sの総合的な取組というのはやっているのでしょうか。

○平良秀春企画調整課SDG s推進室長 ありがとうございます。

まず沖縄県庁が総合的に展開しているかということでございますけれども、御承知のとおり、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、こちらのほうにはSDG sの理念、要素を取り込んでおりまして、そういった基本計画を踏まえながら全庁的に、総合的にSDG sを推進しているということでございます。そういうことではございますが、今回、SDG s推進事業の答弁をさせていただいておりますけれども、この事業とは別に、例えば子供の貧困対策、あと教育、人材育成、環境保全、産業振興、様々な施策が各部局で展開され全庁的な展開につながっていると考えております。

○西銘純恵委員 次に移ります。

28ページのシームレスな陸上交通体系構築事業。
先ほども質問がありましたけれども、てだこ浦西

駅を結節点とする新規バス路線の調査検討について、5ルートということでありましたけれども、具体的な案について説明をお願いします。

○大嶺寛交通政策課長 3つのルートを基本としまして、てだこ浦西駅から琉球大学、それから西普天間に行くというルートがまず一つございます。もう一つは既に走っている既存の路線バスですが、那覇方面からてだこ浦西駅にタッチした形で、現在の琉球大学病院のほうに行くバスでございます。それを西普天間地区のほうに延長する案です。もう一つがてだこ浦西駅から出発しまして沖縄国際大学、琉球大学に行くバスがございますが、その後、西普天間に向かうバス、この3つのルートを基本にして、あとは少し人が多いところを回るような形でルートを変更した、この5つのルートで検討しているところでございます。

○西銘純恵委員 琉大病院が移転をするというところで、その学生、病院の患者さん、全県から患者さんが特別な検査とか治療を要するときに、やっぱり琉大ということは言われているんですね。学生さんなどのニーズ調査というのはやっていますか。

○大嶺寛交通政策課長 学生との調査につきましては、今年度いろいろ意見交換させていただいているところでございまして、その際に現在の琉球大学病院のほうから西普天間のほうにつなぐ路線については、状況的にそういったのも検討が要るんじゃないかということがございましたが、逆にその西普天間のほうから北谷、読谷方面に行くバスが現在ないのではないかという意見もございましたので、その方面の路線バスについてもいろいろ意見交換しながら、今後バス事業者も交えまして意見交換していきたいというところでございます。

○西銘純恵委員 モノレール駅を利用して、結節点に公共交通でつないで、自動車に乗り換えていくということはとても大事だと思うんですけど、浦添市内のモノレール駅の話が今出たものですから、前田駅、経塚駅、先ほども客がそんなにいないという話がありましたけれど、浦添市内全体、コミュニティーバスの話も浦添市でやっていかれるということもありましたけれど、西側といいますか、地域によっては古島駅のほうが近いというところもあるんですよ。そこも併せて浦添市とは、ぜひ今後の検討もさせていただきたいと思うんですがいかがでしょう。

○大嶺寛交通政策課長 浦添市のほうとは定期的に意見交換させていただいております。この辺は浦添市もいろいろ検討されていますので、そのコミュニ

ティーバスとかデマンド交通、そういったのも含めまして、市の取組としては新たに城間のほうからパルコのほうまでつなぐような新規路線も、事業者と一緒にやりながら自走化ということもできていますので、そういったことも含めて今後いろいろ意見交換していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 ありがとうございます。

次、39ページのマイナンバーカードの普及についてお尋ねします。政府の方針として、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡らせることが掲げられているということで、それで県も4年度、5年度、普及促進をするということでやっていますけれども、政府の方針、これがいつから出されて、政府自身がこのマイナカードの普及でこれまでどれだけの予算が使われてきたのかお尋ねします。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 お答えします。

番号法——行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律ですが、法案が平成25年3月に第183回通常国会に提出されております。そして同年5月に成立、公布されまして、その後、平成27年10月に施行、28年1月からマイナンバー制度として運用されているところでございます。

以上です。

○西銘純恵委員 そうしますと、これに関連する予算というのはどうなっているんでしょうか。県の当初予算1078万ですか、それで決算で1020万ということになっていますけれど、県が今度つけた財源というのは国から受けているんですか。

○真栄田義泰市町村課長 議員おっしゃるとおり、令和4年度当初予算は1078万2000円、決算額が1020万7000円、そのうち635万6000円分については国庫補助金で充当しております。

以上です。

○西銘純恵委員 これ全国的に都道府県もそうしなさいということで、結局県も持っているわけですよ、予算そのものを。だからそれについてはいかがなものかと私は思うんですけども、マイナカードというのが平成27年に施行されたと言いますが、全国民の何%がカードを持っていますか。

○真栄田義泰市町村課長 マイナンバーカードの取得率、保有枚数率は令和5年度12月末現在で73%、これ全国平均です。本県の場合は61%の保有率となっております。

以上です。

○西銘純恵委員 人数をお尋ねします。沖縄県だけ

でもいいです。

○真栄田義泰市町村課長 ありがとうございます。
沖縄県民の約149万人のうち91万人になります。
以上です。

○西銘純恵委員 平成27年からと言いましたけれども、このコロナ禍の中で各市町村、とりわけマイナポイントですか、2万円とか、結構予算をかけて支給するといいますか、カードを取得したらポイントをつけるよという、その現金が国民に行くような制度になっていると思うんですけど、このマイナポイントの発行にかかった県内での総額とか、件数とか分かりますか。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 9月末までにマイナポイントの申請があった人数は総務省が10月に公表しております。ポイントには3種類、総額最大2万円申請が可能でしたが、ポイント付与、それぞれの申請者についてはカード取得者のキャッシュレス決済のポイント付与が約7556万人、それから健康保険証の利用申込みが約6819万人、そして公金受取口座登録が約6387万人となっております。

ポイントに住所情報がないので都道府県ごとの集計は不可能となっております、あとマイナポイントの総額、これについては公表されておられません。

以上です。

○西銘純恵委員 総額は公表されていないということですけども、大体、市町村で2万円だったかと思うんですよ。単純に今の3種類の7000万を超える、6800万を超える、6300万を超えるという全てこれ一つの申請で2万円だったということですよ。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 申請はそれぞれ別ですので、それぞれによって人数が異なるということになっております。

○西銘純恵委員 金額については公表されていないと言いましたけれども、やっぱり相当な額の税金が使われているということを受け止めたいと思います。

それで健康保険証に使われたというのが6800万人を超えているということですけども、トラブル、健康保険証で医療情報が別のひもづけがあったとか、この全体的なトラブル件数、御存じですか。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 ちょっと古い情報で恐縮なのですが、マイナカードと健康保険証のひもづけ誤り、10月末時点の情報で8544件という情報がございます。

以上です。

○西銘純恵委員 県内は分かりますか。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 県内についてはちょっと分からない状況です。ごめんなさい、こちらの情報を企画部ではちょっと所管しておりませんので、正確な数字、今持っておりません。

以上です。

○西銘純恵委員 このマイナカード、今の時点でもこれまでに個人情報の保護の観点からいろいろ指摘があったと思うんですが、その指摘というのか、個人情報との関連でどのような問題、指摘があったかお尋ねします。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 昨年来あったようなものですけども、例えば富士通Japan社でシステムの不具合があって、コンビニ交付で他人のものが出たという情報があるとか、あと先ほどのマイナポイントに関連しましてポイントの登録の運用不備があったり、それから委員がおっしゃられたとおり健康保険事業の運営者の中でのトラブル——ひもづけ誤りですね。それから自治体の障害手帳情報などでの誤りが明らかになったのが今回の問題だと認識しております。

以上です。

○西銘純恵委員 政府はこんなトラブルがありながらも健康保険証を廃止するというところでやっているということは、医療や命に関わる問題があるはずっと医療現場からも指摘されていて、私もそのように危惧しているんですけど、政府がこの方針としてマイナカードを普及していくという最終目標の説明はあるんですか、どこまで行おうとしているのか。

○真栄田義泰市町村課長 マイナポイントカードの部分の最終目標というのは具体的にはなくて、令和4年度には政府の方針として、令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国に行き渡ることを目指すということ掲げられたところです。国と地方公共団体が一体となって普及を進めてきたところです。

現在では令和6年12月に現行の健康保険証を廃止、マイナンバーカードと一体化を示したりなど、今後の利用範囲の拡大が見込まれているところから、県としては引き続き市町村と連携して普及に取り組んでいくという考えです。

以上です。

○西銘純恵委員 全国に行き渡るということは説明がありましたけれども、これをほかに何とひもづけしていくのか。運転免許証のことは聞いていらっしゃると思うんですけども、結局は税務情報とか財産とかいろんな全てがカード一本に集約をされる、個

人情報が全て政府の、行政といいますか、そこに握られるというところが狙いとしてあるんじゃないかということが、そもそもその問題化している皆さん方からいろいろ出されてはいるんですよ。

少なくとも運転免許証、これについてはまだいつ頃という、そういうほかにも何かカードに一本化するというようなものが政府から何もないですか、ありませんか。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 今のところ、運転免許証以外にこれを一体化するだとか、そういうような通知等は受けておりません。

以上です。

○西銘純恵委員 じゃこれまでに何がカードに入れられたのかというのを説明いただけますか。国民健康保険証は分かります、ほかに。

○石川欣吾参事兼デジタル社会推進課長 そのほかにはないものと認識しておりますし、もともとカードに機微情報を入れるものではないので、制度の仕組みとしては、情報は必要なところに分散管理されているという、一まとめになっているものではないということは認識しております。

○西銘純恵委員 マイナカードを平成27年から普及してきて全国民に普及すると。そして健康保険証だけとおっしゃったんですけども、個人情報、カードの番号でやりますから、結局、役所が分かっている住所、氏名、みんなありますよね。そして、例えば課税状況なんかも既に入っていると思うんですよ。だからそこら辺についても、ぜひ保険証以外はないとおっしゃるけれども、ほかに既にその中に情報として入っているものについて、ぜひお尋ねしたいので、後日でいいんですけどもそこをやってほしい。

そしてどこまで目指しているのかというところが明らかになっていないので、私はそこを危惧するわけです。だから県として推進するということについて、普及するということについて、今の時点で明らかになっていないからとおっしゃったけれども、その先、何を政府が目指しているのかということも、ぜひしっかりつかんでほしいということを申し上げて終わりたいと思います。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時20分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 企画部の23ページ、大規模駐留軍用地跡地利用についてお尋ねします。まず、これ私、大変評価しているんですけど、この普天間飛行場跡地利用計画の具体的な利用計画、利用図といふのかな、これを説明してもらえますか。

○池村博康県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 お答えします。

普天間飛行場の跡地利用につきましては、地権者や市民、学識経験者等で構成される委員会での検討内容を踏まえ、県と宜野湾市の共同により、普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた全体計画の中間取りまとめ第2回を令和4年7月に策定しました。

具体的には、大規模公園エリアを含めたネットワーク上の緑地空間の配置、主要幹線道路や公共交通軸を配置するとともに、緑と都市の融合による新たな価値の創造を先導する沖縄振興コアの形成や振興拠点ゾーン、都市拠点ゾーン、居住ゾーンなどを機能的に配置した計画となっております。

以上です。

○渡久地修委員 その中で市と県、国の公共施設などの配置計画についてお願いします。

○池村博康県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 公共用地の取得状況につきましては、県のほうは道路用地を取得しております。宜野湾市のほうですけども、宜野湾市は学校、幼稚園、児童園、市庁舎等を取得しております。国については公共用地の取得はございません。

○渡久地修委員 県が2013年に基金を設置して先行取得を始めましたけれど、その理由をお聞かせください。

○池村博康県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 跡地利用を推進するためには、返還前の早い段階から公共用地を取得する必要があるということから、県も公共用地を取得しております。

○渡久地修委員 それでこの用地の先行取得の実績、県、市、国、目標とこの実績についてお願いします。

○池村博康県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 県につきましては道路用地17.15ヘクタールの目標に対しまして、令和4年度末の実績ですけども13.9ヘクタールを取得しております。取得率としましては81.3%。それと、宜野湾市におきましては先ほど申しましたとおり、学校用地等の公共用地を取得しております。普天間飛行場につきましては19.54ヘクタールを目標としまして、現在10.9ヘクタール、取得率は約56%となっております。

○渡久地修委員 国はどうなっていますか。

○池村博康県土・跡地利用対策課跡地利用推進監
国につきましては先行取得の制度がございませんので、国による先行取得はございません。

○渡久地修委員 県が81.3%、市が約56%、国は制度がないから先行取得ゼロということですよ。

私、2011年12月6日に先行取得してほしいということを提案したんです。このときは仲井眞県政でした。そのとき県は取得ゼロだったのよ。これでは口では返還と言いながら固定化されてしまうと。だから本当にやる気を示すためにも、県の決意を示すためにも、そして返還されたら速やかに跡地利用の整備が進められるように、新都心の教訓も生かして先行取得する必要があるということで、そのときに提起したんですよ。そのとき県は財源がないと言っていたけれど、県債を発行してでもこれはやるべきだということで、当時仲井眞知事も、当時の川上企画部長もぜひ研究したいということで答弁していましたけれど。

2013年に基金が設置されたと。私これ大変評価しているんですけど、そういう意味では、もう絶対固定化は許さないという意味で先行取得、皆さんが一生懸命やってきたというのはとても評価しているんだけど、国がゼロというのは国は本当に普天間返還をやる気があるのかというのが、僕にはこの姿が見えない。

逆に、今思いやり予算で滑走路なんかも補修なんかやっているわけ、税金で。そういう意味ではこれはおかしいと思うんだけど、やっぱり国も皆さん方の計画では大規模公園100ヘクタール、国で整備してほしいという構想を持っていますよね。そういう意味では、ぜひ国にも先行取得をやるべきだということをしっかり要請する必要があると思うんだけど、部長いかがですか。

○谷合誠企画振興統括監 お答えいたします。

今、委員おっしゃるように、県ではこの計画の中で国の大規模プロジェクトとして、大規模公園を求めていくという方針をビジョンの中でも掲げさせていただいています。

この決定に向けては、先ほども申しましたような、地権者や市民、学識経験者等で構成される委員会で合意を得ながら決定していく必要がございますので、これに向けて県の要望が決定されるように努めたいと思います。

また、その段階におきまして、適切な時期に、国に対してどのように求めていくかを検討したいと考えております。

○渡久地修委員 普天間飛行場の早期返還というのは、これはもうみんなの、県民全体の願いなんです。そういう意味では絶対固定化は許さないと。それを皆さんは一生懸命やって、返されたらもうこういう準備を我々はやっていますよということをしっかり進めて、国にも大規模用地の取得を、ぜひ先行でやってくれということを要請することが、市、県、国一体となって返還を求めているんだというのを示すあれがあるんですよ。

アメリカは普天間基地は使いやすいとって返さない気があるという報道もあるからね。そういう意味ではこれはとても大事です。それとその先行用地取得ともう一つしっかりとした構想、計画を立てていく。これは一体でなければならぬ。これももっとスピードアップしていただきたいんですけども、これずっと前から取り上げてかなり時間がたつてまだまとまっていない、早めにまとめてほしいのかがいかがですか。

○谷合誠企画振興統括監 進捗につきましては、令和4年7月にこの全体計画の中間取りまとめを作成して、少しずつですが進んでいるところでございます。なかなか現状ではこの地権者の合意、あるいは学識経験者等の委員会で、スピードアップさせる方法についてもまだまだ議論が必要だと思いますので、今後、加速させるように県も努力して努めてまいりたいと考えます。

○渡久地修委員 いずれにしても大規模用地、国にも先行取得はしっかり早期に求めていくと。これ部長どうですか。

○金城敦企画部長 大規模公園の在り方について、今、地権者、また宜野湾市といろいろ跡地利用について検討を重ねています。この方向性がまとまった段階で国にも求めて、要請等について検討していきたいと考えております。

○渡久地修委員 これはもう最初から議論しているけれども、先行用地取得するのは、返されたら直ちに整備ができるよということ、先行取得というのがあるわけよ。まとまってからやったらもう遅い。その辺はしっかりやって、もう一遍お願いします。

○金城敦企画部長 実際、普天間には国有地が30ヘクタールくらいございますので、それも含めてどういうふうな活用ができるのかも検討して、要請につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡久地修委員 皆さんの計画は100ヘクタールで相

当大規模だから、その辺しっかりやってください。

次に29ページ、バス路線補助事業。これはまず認識だけれど、公共交通というのは今、沖縄も全国も維持するのが非常に厳しい状況にあると僕は思うんだけど、皆さんの認識を教えてください。

○大嶺寛交通政策課長 委員のおっしゃるとおり、今、路線バスだけではなくて地方の鉄道も含めて、いろいろ厳しい状況にあるという認識でございます。

○渡久地修委員 12月の新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会で、この問題の議論になったときに、私は70歳以上の高齢者のバス賃の無料化、これをこれまでも提案してきたけれど、これは福祉の面からだけじゃなくて公共交通を維持するという視点と、それと沖縄の交通渋滞の緩和をするという視点、こういった視点から総合的に見て、これを実現させることが必要じゃないかという提案しました。

それについて皆さんは、ぜひ検討するというようなことを言っていましたけれど、その後の取組、検討状況を教えてください。

○大嶺寛交通政策課長 先日の特別委員会の中で、いろいろ御提案いただいた高齢者のバス運賃の無料化というところについては、既に沖縄県バス協会と意見交換はスタートさせております。

また、南城市のコミュニティーバスにおいて、65歳以上の住民を対象に運賃を無償化しているということもございますので、今後は南城市に出向いている、どのような効果があるのかとか、逆にどのような課題があるのかということも含めて意見交換を行う予定としております。

○渡久地修委員 実は今朝、テレビのニュースで僕もびっくりしたんだけど、ある県の自治体で、公共交通を守るために、子供たちをあえてバス通学にする取組が始まったということで、子供たちがバスだったかな、鉄道だったか、乗っていくのが流れたんですよ。

だから公共交通を守るというのが非常に大きな課題になってきているわけよ。だから福祉だけの問題ではもうなくなってきているわけ。公共交通を守るというのが、それぞれの自治体の大きな課題に今なっている。だからそういう視点でお年寄りの福祉も含めて、沖縄の公共交通、バス路線を守る、交通渋滞を緩和するという視点で福祉の予算も取ってくる、それから公共交通を維持する予算も全部ひくくめて、こういったのをやっていくという総合的な視点が今求められている、沖縄県にも。全国的にもそういうことなんだけれど、ぜひこれ進めていただ

きたいんですけど、いかがですか。

○大嶺寛交通政策課長 この辺につきましては行政側、市町村、自治体、企業側も含めまして、公共交通の利用を促進していくというところもいろいろ意見交換できますし、この福祉系のものとか、このクロスセクターという考えも生かしながら、いろいろ検討していきたいと考えております。

○渡久地修委員 くだいようですけど、今朝のニュースでは公共交通を守るためというのが最初に来たわけよ。だからそこはしっかりやっていただきたいと思います。

次、32ページ、本島並みのガソリン価格にすることについてずっと議論されてきましたけれども、まず22の離島のガソリンの小売価格について、ちょっとそれぞれ示してください。

○高嶺力志地域・離島課長 1リットル当たりのガソリンの価格、これ令和4年度の平均ですけども、離島の平均が191.1円で、本島の平均が169.5円、差は21.6円となっています。

まず伊平屋島のレギュラーガソリンの小売価格が194.2円、伊是名島が184.3円、伊江島が184.2円、粟国島が180円、渡名喜島が186.5円、座間味島が180.9円、阿嘉島が180.9円、渡嘉敷島が179.7円、久米島が193.4円、北大東島が181.4円、南大東島が180.4円、宮古島が188.1円、多良間島が192.8円、石垣島が189.4円、竹富島が201.1円、西表島が200.7円、小浜島が207.9円、黒島が206.4円、波照間島が205.5円、与那国島が204.0円、鳩間島が208円となっております。

○渡久地修委員 離島ね、小さいところは非常に大変なんだけれど、これ今朝も議論になって、これずっとこの間、十何年も議論してきていますよね。それでもうこれ、僕は思い切った対策を取る必要があるんじゃないかなと思います。

これまでも提起してきたんだけど、部長もうこれを解決するためには、特に小規模離島は各役所、役場、それから業者、農協、郵便局、ガス会社、電力とか、公共インフラを担う部分がある意味では一体となって運営するというところまでやらないと、そういったところまで踏み込まないと、特に小規模離島は解決できないんじゃないかなと思うんですけど、その辺どんなですか、検討したことはありますか。

○高嶺力志地域・離島課長 一般的にガソリンスタンドは自動車の給油のほか、洗車、点検等のいわゆるサービスの提供、家庭への石油製品の配達、販売

など多様なサービスを効率的かつ柔軟に提供しているというような事業を行い、民間事業者によって運営をされています。

その上で、ガソリンスタンドは地域の燃料供給拠点として、重要かつ不可欠な社会インフラであるということ、それで地域におけるガソリンスタンドの存続や価格の安定は離島の産業や住民生活にとって重要なものと考えています。

県では離島市町村を対象とした意見交換会を開催しましたが、その中でもガソリンスタンドの存続に関する計画策定、それから策定した計画に基づく設備整備に対する補助、これは民間事業者に対する補助が可能です。それから地下タンクの入替え大型化等に関する補助、そのような国の石油製品販売事業者が活用できる制度がありますので、そのような情報を提供しました。

今後も引き続き必要な情報の提供、それから各種支援制度の運用、それに関する技術的支援を行いまして、国や市町村と連携して離島地域のガソリンスタンドの存続に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○渡久地修委員 部長、僕が聞いているのはそうじゃないでしょ。僕が聞いているのはそうじゃないですよね。

もう小規模離島などは大変だから、役所、役場とか業者も農協も郵便局も、いろんなところがもう一体となってこれは運営しないとイケないところもあるんじゃないですか、それを検討してはどうですかということを知っているのよ。部長はそこまで踏み込まないといけないんじゃない。

○武田真企画調整統括監 離島地域とか過疎地域において、住民のいわゆるガソリンスタンドも含めてインフラだと思います。今、民間事業者がやって、営利事業として行っているものを少し公的にやるべきじゃないかという御意見だと理解しております。

一部の、内地も含めてなんですけれど、第三セクターであったり、公が整備をして民が管理をするような取組も行われているようです。そういったところも今後、どういった形で公が関われるのかということについては研究してまいりたいと思っています。

○渡久地修委員 ぜひ研究してほしいんだよ。そうしないと、もうこれ解決しない。それと郵便局は各離島も全部あるのよ、多分農協もそれからガス。だから役場とそういったところも含めて、業者も一体となって、どうすれば一番いいのかというのを研究する段階に来ていると思うので、そこをぜひよろし

くお願いします。

以上です。

○又吉清義委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、この歳出決算の状況の中で17億の不用額が企画部の分であるんですけど、その中で特別推進交付金だけで13億とあるんですが、この13億の不用額の要因というか、理由とか、ちょっとそれをまず聞かせてください。

○武田真企画調整統括監 不用になっている一番の大きな理由は、市町村に対するソフト交付金の不用になっています。

現年分ではなくて令和3年から令和4年に繰り越したものの、そちらのほうの施設整備とかが順調に進まなかったということでの多額の不用につながったという経緯になっております。

○當間盛夫委員 繰り越したけれど、それを使い切れなかったということになるんでしょうけれど、これ那覇でもあったんですけど、どこの市町村、全体的なものがあるの。何か具体的にどこがどのような形になったの。

○佐久本愉市町村課副参事 ただいま御説明いたしましたとおり、令和3年度からの繰り越した事業からの不用が特に大きい状況でございました。

特に大きい市町村名を御説明しますと、うるま市で1事業、石垣市で1事業、浦添市で1事業、那覇市で1事業と。これは施設整備関係事業の繰越事業がございまして、それぞれ不用額が大きかったというのが一番大きな目立った原因でございました。

以上です。

○當間盛夫委員 施設整備ということになると、じゃこの施設は造られなかったという認識なんですか。

○佐久本愉市町村課副参事 複数年をかけた施設整備でございまして、その年度に係る整備の進捗分で不用が出たということでございます。

○當間盛夫委員 じゃそれは完成を見ているという認識でいいのですか。

○佐久本愉市町村課副参事 本年度も事業進行中でございます。

○當間盛夫委員 分かりました。

主要施策のものからいろいろとまた説明させてもらうのですが、まず企画部がいろんな事業をされているんですよ。

私、以前からそうなんですけれど、皆さんが事業をする中で、あまりにもちょっと委託が多過ぎるという部分で指摘をさせてもらっているんですけど、企画部においてのこの委託先、委託事業といったも

のはどれくらいあるんですか。

○玉城正博企画調整課主幹 随契ガイドラインに基づいて公表している企画部の委託料は、令和4年度で委託契約件数が104件となっております。委託料の決算額が合計で約19億4000万となっております。

以上です。

○當間盛夫委員 ちょっと細かくと言ったらなんだけれど、令和5年度のこの積算内訳表の部分で振興計画費があるんですよ。振興計画費で約1億1000万あるんだけど、約7700万くらいはこれ委託なんです。その分でのもので、先ほどSDGsの話もあつたんですけど、このSDGsの4000万という部分がほぼほぼ委託だけ。

先ほど担当の方がすごいいい答弁されていると思うんだけど、この委託はどういう形で皆さんされて、これがどう県に反映されているのかちょっと教えてください。

○平良秀春企画調整課SDGs推進室長 お答えいたします。

令和4年度の決算ベースでの御説明になります。

事業費の決算額としては総額で3200万、そのうち委託費が2400万という決算になっております。決算の内訳として、特に先ほどの御説明の関連だとプラットフォーム関連の委託費になるかと思えますけれども、そちらが2500万くらいの決算となっております。

基本的に委託事業につきましては、プロポーザル、公募で事業者を募集して選定の上で契約をしていると。委託費の実施に当たりましては、この事業に関して委託事業者との定例の打合せを月1回、事業によっては週1回程度、時期時期に応じて情報共有をやりながら県の担当者、委託事業者と情報共有、考え方をすり合わせながら推進しているということでございます。

以上でございます。

○當間盛夫委員 ごめんなさい、表示しているものと全く違う話をされて。

今、委託に関してちょっと全体的に話をさせてもらっていますので、この振興計画費とは別にまた科学技術振興費が約7億近くの予算がある中で、この委託料というのがもうほぼほぼ委託なんです。6億2000万近くいろんな分で、先端技術も含めて一番大きいのが沖縄イノベーション・エコシステムだとか、3億9000万だとか、いろんなものがほぼほぼ委託だけ。これちょっと説明してしてくれないですか。

○大城友恵科学技術振興課長 お答えいたします。

まず外部委託につきましては2通りのパターンが

あるかと思えます。高度または専門的な知識、技能を必要としまして県で直接実施することが困難な場合、それから、外部委託することにより事業の効率化ですとか、コスト削減が図られるなど合理的理由がある場合となっております。

県の場合は、前期の計画からOISTや琉大などの県内大学などを核とした知的産業クラスターの形成と、現計画においても県内の大学などを核としたイノベーション創出拠点、イノベーション・エコシステムの形成ということで、大学等により事業化、産業利用に資する共同研究をしていただくということで、県の委託業務として整理してございます。

以上です。

○當間盛夫委員 それともう2つ、離島活性化特別事業費になるんですが、これもほぼほぼ委託なんですけれど、この状況をちょっと説明してください。

○高嶺力志地域・離島課長 離島活性化推進事業費ですけれども、事業概要としては離島過疎地域の新たな振興予算の仕組みや施策の検討を行うというようなことのために、令和4年度に新たな離島振興計画、実施計画の策定、それから離島振興税制の実態調査、それから本島の生活用品の価格調査というような3つの委託調査を実施しております。

その募集に際しては当然公募をして、その中でプロポーザルで公募をして選定委員会のほうで選定をした上で委託事業者を決定しております。

以上です。

○當間盛夫委員 当たり前に公募かけて選定するというのは当然なんですけれど、部長、この振興計画の部分でいろんな事業をやるわけですよ。それで皆さん、この事業をやる中で公募をかけて委託をやるんですけれど、県に残るものは何なの。県の職員に、皆さんの蓄積として何が残るのかというのが大概言われるんですけれど、ちょっとその辺はどう考えるのですか。

○武田真企画調整統括監 先ほど課長のほうからも答弁がありましたとおり、委託事業というのは一般論で言うと専門性であるとか、巧緻性に着目して事業の委託をしているわけなんです。今委員がおっしゃるのは、仕事の丸投げになっているんじゃないかという観点という御懸念だと考えております。

確かに委託事業の中にはITであるとか情報関係、そういったものについてやっぱり民間のほうが進んでいるというところからいうと、やっぱり県がやらないといけない業務であったとしても、民間に委託せざるを得ないようなものがあります。

一方で科学技術みたいなところについては、平成24年くらいから外部の力も借りながら事業を進めている中で、当初、知的クラスターだったものが今、イノベーション・エコシステムとかそういった形に変わっていています。そういうその知見や見聞が広がることによって、その政策の方向性が変わっていったり、例えば過去でいうと環境であるとか、エネルギー分野に対しても公募したものを止めて、今先端医療とか、感染症とかそういった形で県の職員が見聞、知見を広げる形でそういう戦略についても変わっていている部分もあります。

委員の御懸念がなされている丸投げみたいなことではなく、民間から習うべきことは習って、県もノウハウの取得とかその知見、見聞を深めるような形で委託事業には対応をしていきたいと考えています。

○當間盛夫委員 この委託事業、今県の皆さんの職員のやっていることが、ただ委託先をずっと選定している部分で、じゃそのものが何ていうの、リターンして返ってきて、県職員がそのことをしっかりとまた踏まえて、この事業を進めていくということがあればいいんですけど、本当にじゃ、そういうことになっているのかという懸念をやっぱり抱くわけですよ。

国の担当者からしても、沖縄県の分はもう職員みんなこういう委託に丸投げしているという言われ方をするわけですよ。全く蓄積がされていない。だから自分たちでその事業計画をつくり切れないうことを県だけではなくて、市町村の担当もそう言われるわけですよ。皆さんがそう思っているわけ。

県の皆さんは市町村に対して、その市町村分の一括交付金をこの市町村の担当たちがつくり切れないうことを皆さんもよく言われるわけさ。逆に県は国のほうにそう思われているという懸念はないですか。

○武田真企画調整統括監 委員の懸念は先ほど答弁したとおり、その事業、仕事を丸投げすることによって、何ら知見が残らないのではないのかという御懸念だというふうに考えております。

民間からも習うべきところは習った上で、県として職員一人一人がその仕事に対する知見、見聞を深めてノウハウの習得までできるような形で取得をして、また県民にその成果を還元するという形の流れを意識した仕事に臨んでいきたいと思っております。

○當間盛夫委員 振興費も間違いなく、日本全体のこの予算的なものが今は膨らんでいるんですけど、これはどうしてもプライマリーバランス——いろん

な分で圧縮してくるはずでしょうから、しっかりと県でできることはちゃんと県でやるべきだということを目指していきたいと思っています。

表示しているこの鉄軌道に関してなんですけれど、これはもう事業期間、平成24年度からという形になっているんですけど、この間、県が拠出した金額はどれだけですか。

○比嘉学交通政策課公共交通推進室長 お答えします。

県が鉄軌道導入にかかって、平成24年度からですが、構想段階における計画づくりですとか、あと費用便益の分析、フィーダー交通の検討等を含めまして、令和4年度までの調査費の総額は決算ベースで4億8500万円となっております。

○當間盛夫委員 ちなみに国はどうですか。

○比嘉学交通政策課公共交通推進室長 お答えします。

内閣府の調査ですが、平成22年度から調査を開始しまして、令和4年度までの調査費用の総額は決算ベースで10億8500万円となっております。

○當間盛夫委員 トータルすると約15億、この調査という部分で税金を使うわけですか。今の段階はどの段階なのか、構想段階なのか。

○比嘉学交通政策課公共交通推進室長 現在は沖縄鉄軌道の構想の計画を策定して内閣府のほうに提示しているところで、その次は計画段階というふうに早期の移行を目指しているところでございます。

○當間盛夫委員 分かりました。

次、同じく交通政策のもので、先ほどシームレスはありましたので、バス路線の赤字に対しての部分なんですけど、昨日、今日の新聞でもこの路線バスの運賃の値上げという部分が出てきているんですけど、根本的にこれはどう対処しようとしているのですか。

○大嶺寛交通政策課長 バス路線については利用者が減少している中、また運転手も不足しているというところで、厳しい状況にあるところは認識してございます。このため、県としてはこのバス路線の補助もしっかりやっていくんですけども、やっぱりどうしてもこの利用者を増やしていきたいというところで、バスの利用環境の改善にこれまで取り組んできたところでございます。

さらに今バスレーンの延長とか利便性も向上させながら、できるだけ車を活用している方たちを公共交通、バス路線のほうに転換していただくような施策を展開することで、このバス事業を支えていきたいと考えているところです。

○**當間盛夫委員** 皆さん、はじき出しているんだっ
たらちょっと教えてほしいんだけど、例えば那覇
から沖縄市まで行くのに片道どれだけかかりますか。

○**大嶺寛交通政策課長** 申し訳ございません、今手
元ございません。

○**當間盛夫委員** 今回の値上げで、要するに、間違っ
たら片道で1000円以上になるのかな、となってくる
と往復2000円ですよ。日にね、その分で。やはり2000円
かかるとますますバス離れで、本来皆さん自家用車
をバスにということをやろうとするんだけど、結
果的に電気自動車に変えたりだとか、今もうそうい
うハイブリッドがあるわけですから、そういったも
のが安くなるわけですよ。

それを考えると、僕は皆さん、効果的なものを課
題でこれ上げるんだけど根本的なものがなくて、
ただ対症療法しかやっていないとしか見えないわけ
ですよ。その辺はどうですか。

○**谷合誠企画振興統括監** 委員御指摘の点につつま
しては、やはり根本的な対処も必要だということで
考えております。その中で、今年から沖縄総合事務
局と共同で、沖縄総合事務局が事務局ではあるん
ですけれども、県が委員構成に関与する形でリデザ
インという委員会を立ち上げています。

このリデザインというのは、国全体で公共交通を
地域の重要な基盤として、どう維持していくかとい
うことを考えることを国も県も、あるいは交通事業
者も、あるいは経済界も一緒になって合意形成をし
ながら、どういうやり方が望ましいかという議論を
始めているところでございます。

これでパブリックインボルブメントも進めながら、
果たして今委員がおっしゃるように便利なところで
自家用車を使うのがいいのか、地域の足として、や
はり公共交通を維持するのがいいのかというのは、
最適な解が簡単に見つかるものではございませんの
で、この合意形成に向けて総合事務局も一緒になっ
て、今方向性を決めているところでございますので、
こういったことを基に公共交通の在り方を根本的に
考えていくというフェーズに入ってきていると考え
ておりますので、その取組を進めてまいりたいと思
っております。

以上でございます。

○**當間盛夫委員** このフェーズはやっぱり沖縄だか
らもっと進めていかないと駄目だと思うんですよ。

公共交通と言いながら路線バスは民間に任すわけ
ですよ。赤字の路線の赤字補填しか、欠損金しかや
らないわけですよ。

ところが公共事業として路線バスということをや
るのであれば、沖縄だからこそやっていかないとい
けない。国もいろんな整備をしているじゃないです
か、その分では。いろんな形を取っているわけです
から、やっぱりただ鉄軌道のもので上下分離方式と
いうことじゃなくて、この路線バスにおいても公設
をして民営化をしていくという考え方もあると思
うんですよ。その辺はどう考えられているのですか。

○**大嶺寛交通政策課長** 委員おっしゃったような手
法もあるかと思えますけれども今現在、県内はバス
事業者において路線バスの経営努力で維持している
というところ、ダイヤの改正も含めてできるだけバ
ス利用者に影響がなく、いろいろ施策を講じながら
維持しています。

県としてはそういったところを支えながら一緒に
協力してやっていきたいと考えているところでござ
います。

○**當間盛夫委員** 僕はもう少し、やっぱり重点的に
皆さん、このことを考えているのであれば、もう地
方のそういう公共交通が成り立たないというのはど
この県でもそうなわけですよ。

ましてや、沖縄は車社会と言われて公共交通が乏
しいという中で、我々は県民所得も低く自動車を維
持管理するだけでも大変な県なのに、この公共交通
という——もう少しやっぱり我々は重点施策として
しっかりと考えていかないといけないと思うんです。

僕が何でそう言うかといったら、先ほどモノレール
の件もあったんですけど、去年F I F Aのバス
ケットがあったときに、この浦西駅から沖縄アリー
ナまでピストンでやったんですよ、便利だなと思っ
たよ、その分では。やっぱりそういったこともしっ
かりと私はこのバス路線をそういう形に、先ほど3路
線だとか、5路線だとかという形があるんだけど、
やっぱりもっとモノレールのこのフィーダーの分
での、沖縄市までの高速を使っての在り方だとかとい
うことをしっかりと自治体も一緒になってやらない
と、私はなかなかこの路線バスに対する県民の足と
いうことにはなっていないだろうなと思っており
ますので、しっかりとこれは県の重点施策として位
置づけて頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

○**又吉清義委員長** 上原快佐委員。

○**上原快佐委員** まず、監査委員事務局からちょっ
と教えていただきたいんですけども、今表示して
います決算審査の意見書の中で、財務に関する事務
についてごめんなさい、ちょっと赤字で入れてしまっ

たんですけれど。

沖縄県の財務規則等に定められた手続によらない不適正なものが見られたとあるんですが、これは主なものは下記の特にといいるところから書いてあると思うんですけれども、それ以外でもし何かしら挙げられる事例があるのであれば、教えていただきたいです。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、監査委員事務局長から、上原委員が質疑した内容については決算審査意見書の内容に関するものであり、決算特別委員会で代表監査委員が答弁しているとの説明があった。これを受け、上原委員は質疑を取り下げた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

上原快佐委員。

○上原快佐委員 企画部のまず公共交通システムの部分からですけれども、先ほど當間盛夫委員からもありました。この平成24年からこの事業をやられています、総額で15億と驚きの数字なんですけれども、これだけかかっててまだなかなか形として見えてこないという部分で、これめどとかですね、これいつまで調査するのかというのちょっと気になるところなんですけれども、今後のスケジュール感みたいなものはあるのでしょうか。もし具体的なスケジュール感というものがあれば示していただきたいです。

○比嘉学交通政策課公共交通推進室長 先ほどもお答えしましたとおり、沖縄県の鉄軌道の構想を取りまとめまして、これに基づいて国のほうに特例制度ですとか、そういったことを今要請している段階となっております。

今後できましたら、国が主体的に事業を推進するというのを国のほうでも調査しておりまして、その調査結果を踏まえて事業化に向けて判断していただけますと、その次に計画段階ということになります。

この計画段階でさらに具体的な費用便益の分析ですとか、採算性、そういったことをまた具体的に調査しまして、実際事業を進めるかどうか、そういった事業化の判断がなされるということになっております。

これまで県の調査費用をかけて行った内容ですけれども、平成24年度以降県の構想づくりですとか、あと当初、構想段階では県の調査で費用便益比が0.5とか0.6台だったところが、今追加の費用便益を

調査しまして、県の調査では1を超えるというところで、内閣府調査で示されています課題については、県のほうで1を超えるケースを確認していますということで内閣府のほうに提示をしているところです。

○上原快佐委員 ある程度は今の答弁で分かるんですけれども、ただもう既に調査で10年くらいかかっているわけです。あと何年くらいというような具体的なこのスケジュールの、例えば追加の調査にあと何年くらいかけて、どれくらいで最終的な結論が出るのか、やるのか、やらないのかということも含めて時期的なスケジュールを教えてください。

○比嘉学交通政策課公共交通推進室長 この事業化に向けたスケジュールですとか時期については、国のほうでそういった時期についても判断していただきたいと考えているところです。

国のほうでの調査も継続して実施しているところをごさいます、ただ今時点ではまだ費用便益比等でまだ国の調査において課題があるということで、事業化の判断についてはまだ示されていないところであります。

県のほうでも昨年度からまた追加の便益についての調査も開始しておりますけれども、そういった新たな沖縄独自の便益について、少しまた検討しまして、費用便益比の改善、向上につなげて、また引き続き内閣府のほうに提案していくということで今取組を進めているところをごさいます。

○上原快佐委員 理解はできるんですけれども、これ便益を調査しても、今現在の人口動態であったり事業環境であったり経済環境であったりというのは刻々と変化するわけですよ。それを何年もかけてやったとしたら、また調査し直しになりかねないと思うので、そこら辺についてはそういった状況の変化に対して、どういうふうにごさいますか。

○比嘉学交通政策課公共交通推進室長 県の調査については毎年ということではなくて、当初、構想段階の検討において算出した便益、あと平成30年に1を超えるケースを確認するために行った調査で今行っているというところで、できれば内閣府のほうにもその辺、ちょっと慎重に検討を進められているというところをごさいますけれども、少し県のそういった提案もちょっと参考にいただきながら、柔軟に判断していただけないかなと考えているところをごさいます。

○上原快佐委員 なかなかちょっと思ったような答弁ではないんですけれども県の考え方は分かりました。引き続きなるべく見えるような形で、県民に理

解しやすいような形で調査なり、結論、結果をちょっと出させていただきたいなど。

既にもうこれ10年で15億ですよ、いつまでやるのかと僕たちも聞かれても県民に答えられないわけです。なので、そこはしっかりと見えるような形での効果というものをぜひお願いしたいと思います。

次ですけれどもイノベーション・エコシステムです。午前中からいろいろ質疑がありますけれども、この中で事業内容は分かるんですけれども、主なこの成果というものがあれば教えていただきたいです。

○大城友恵科学技術振興課長 こちらの事業は令和4年度からの事業ですので、平成27年度からの前身事業からの成果で申しますと主に3つに分類されるかと思っています。

研究成果を活用した大学から発生したベンチャー企業の創出、それから実際に商品化、事業化した事例、それから共同研究を契機に県外の企業が沖縄に進出した事例になります。

大学発ベンチャー企業の創出の事例としましては、ラクダ科の動物の抗体を使って創薬に必要な抗体を受託するサービスを実施する企業ですとか、脂肪幹細胞由来の化粧品を開発する企業の創出につながっています。琉大とか高専発のベンチャーの創出につながっています。

事業化の事例としましては、先ほど当山委員からございましたけれども、有用な家畜用動物ワクチンの開発ですとか、再生医療に関しましては成果が出るのが非常に時間がかかるんですけれども、脂肪幹細胞の培養液を活用して化粧品を開発するというような事例ですとか、あと企業誘致に関しましては12月に入所式がありましたけれども、うるま市洲崎地区の研究開発ラボに入所した企業ですと、中分子医薬品を受託製造する企業が共同研究を契機に進出してきた事例等がございます。

○上原快佐委員 前の事業も含めて、着実に成果が出ているということで評価をいたします。この事業の効果、課題の中で、実用化に向けては研究段階に応じた支援が引き続き必要だと書かれてありますけれども、この研究段階に応じた支援というのは具体的にどういった支援になるのでしょうか。

○大城友恵科学技術振興課長 一例を申しますと、例えば創薬開発には10年くらいかかってしまって基礎研究から応用研究、実用化研究と非常に長いスパンがかかります。

先ほど言ったように、基礎研究を終わって応用研究に移る段階の支援、企業が立ち上がりますとその

企業に対する補助といったように、支援メニューをちょっと細分化しながら事業スキームを組み立てております。

○上原快佐委員 分かりました。

そういった長期のスキームでの取組というのがあるかとは思いますが、そうであればなおさらですけれども、このような事業規模、今は大体4億2400万くらいですけれども、本来ならそういったものはもっとお金がかかるじゃないですか。県レベルであったり、国レベルであったりするほどお金がかかってくるんですけれども、今のこのような予算規模で十分だと言えますか。

○大城友恵科学技術振興課長 実は国の動向に関しましても、先ほど少しお話ししましたけれども、前期計画ではクラスターの形成ということで企業を集積していこうというような動向でございました。

現在、昨年度からの後期計画になりますとエコシステムということで、産、学、金融がそれぞれ役割分担をして、有機的にそのイノベーションとか、産業を創出していこうという役割的などところも明確に示されておりますので、そういった考え方を強化できるような施策を今有識者会議も踏まえながら検討しているところでございます。

○上原快佐委員 ありがとうございます。

もちろん県の予算だけじゃなくて、今おっしゃったような金融とか、あと産業界も含めて様々な形でどういうふうに資金を集めて、新たなイノベーションを生み出していくのかというのは大事だと思いますので、今後も引き続き頑張っていただければと思います。よろしくをお願いします。

次に、離島振興関係をやります。まず離島・過疎コミュニティビジネス支援事業からですけれども、今年度は事業内容で国頭とか、大宜味とかの支援を行ったとあるんですけれども具体的な成果というものを教えてください。どんなことをやったのかということです。

○高嶺力志地域・離島課長 まず事業概要ですけれども、離島や過疎地域における持続的な地域コミュニティの維持再生のため、地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネス構築に向けた地域団体の活動に対しその経費を補助する、それから専門家を派遣して助言などの支援を行っています。

事業の成果としましては、まず令和4年度に3地区を支援していますけれども、その補助の支援を行った3区について雇用者数が増加しています。主に共同売店だったり区の活動を支援していますけれども、

各区とも1人ずつ雇用が発生したというようなことです。それから収益の増加ということで、国頭村の与那区、そこに山菜の卸売り、それから大宜味村の謝名城区、そこについてはミカンの卸売りなどの展開を新たに行うことによって、区の収益の増加につながっております。

以上です。

○上原快佐委員 効果というのを具体的に説明していただいて、雇用効果であったり、経済効果が具体的にあったということが理解できました。これ令和元年からやっていますけれども、これは一度支援してそのままずっと継続していく事業なのか、それとも単年度単年度で新たなパートナーを見つけて支援をしていくのか、どちらですか。

○高嶺力志地域・離島課長 この事業で令和4年度から後継事業としてスタートしています。令和4年度に支援した3区については、引き続き今年度も支援を行っております。基本的に2年間の支援を行うというような事業になっています。

以上です。

○上原快佐委員 2年間ごとでやっているということですが、ただこれは令和元年からやっていますけれど、前の事業に関してもそのまま効果は継続しているのかどうかということは分かりますか。もし手元に資料がなければ大丈夫です。

○高嶺力志地域・離島課長 前身事業、小さな拠点づくり支援事業というのがありました。これについても地域団体の集落の維持、再生につなげる取組を行って、これは毎年度、基本的に1年間、おおむね2か所の支援を行っていました。

あくまでもモデル地区として支援をしていますので、その支援をして、成果については横展開を図るために、これは令和3年度ですけれどもシンポジウムを開催して、類似の市町村と広くその成果を紹介しまして、ノウハウの共有を図ったりというようなことになっています。

それぞれ具体的に、その後どのようなフォローをしたかというような資料がちょっと今手元にないため、お答えできませんので答弁は以上になります。

○上原快佐委員 分かりました。

それでは次、移住定住促進事業ですけれども、具体的には体験ツアーとかコーディネーター設置とか移住フェアとかを行っていますけれども、具体的に移住につながったケースとか、全体の数というのは数字としてありますか。

○高嶺力志地域・離島課長 この事業に関わること

によって移住をされてきた方というのが平成27年度から令和4年度までの8年間の累計で、この事業に関する移住者というようなことで累計で74人の方が移住してきているということを確認しています。ちなみに令和4年度にこの事業を通じて7人が移住したことを把握しています。

以上です。

○上原快佐委員 もし分かれば、どの島にどれくらい、また移住したはいいいけれども、すぐに離れてしまう方も多分いらっしゃるかと思うので、定着率などももし分かれば教えてください。

○高嶺力志地域・離島課長 移住者の実績についてですけれども、市町村のほうではちょっと個人情報保護の観点から、転入時にいるかどうかという確認が統計的には取れないというようなことで、以前からいろいろと移住数の把握というようなことで努めてはいるのですが、必ずしも統計的な把握は困難となっています。

ただし今年度、離島・過疎地域の21市町村に令和4年度の移住者数について照会を行いました。ただ把握ができないということで回答ができないところが多かったんですが、13市町村からは回答がありまして、これについてはあくまでも市町村が把握できる、把握しているというような方、移住者というようなことのみで回答ありました。

それで合計で言いますと、県外から令和4年度1年間で67人移住者があると。さらに県内からの移住者というのも64人いると、合計で131人の移住者がいるというような回答を受けています。

以上です。

○上原快佐委員 個人情報等の関係でなかなか詳細な説明が難しいということですが、できればせっかくこの事業をやっているのだから、小規模離島とか、まさに人口減少で大変なところとかもありますので、具体的にどの島にどれくらいその移住者がいて、どれくらい定着して、どういった課題があるのかということも含めて、しっかり県として把握をしていただきたいと。

なぜならこういった実情がちょっと分からないと、やみくもにただ移住フェアとか移住の促進をやったとしても、実際行ったはいいいけれども定着しなかったとか、例えば島によって偏りがあったとか、そういった課題とかの整理というのが難しくなってくると思いますので、その部分、もし可能であればですけれども、なるべく情報を取って分析できるような体制でお願いしたいと思います。

次、離島航路補助事業費ですけれども、まず当初予算の10億から最終予算額が7億3000万になっている理由を教えてください。

○大嶺寛交通政策課長 この減額になっている理由でございますが、この新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援としまして、国がこの補正予算を、国庫補助金を増額する措置、それを行ったために県の負担分が減額となったという理由でございます。

○上原快佐委員 分かりました。

ちなみにこの補助事業費というのは、離島の各市町村とその事業者に対して負担割合とかがあると思うんですけど、負担割合はどうなっていますか。市町村によってちょっと違うと思うんですけども。

○大嶺寛交通政策課長 県と市町村の負担割合については、県が3分の2、市町村が3分の1となっております。

○上原快佐委員 県が3分の2を出しているとはいえ、昨今のこの原油高で3分の1を負担するのでも小規模な離島にとっては非常に厳しいですよ、財政的にね。そういった中でこのままこの事業を、そのままこのスキームでやっていいのかという課題もあると思うんですけども、そこら辺についてどういうふうに考えていますか。

○大嶺寛交通政策課長 市町村の負担につきましては、8割が特別交付税措置されるということもございまして、また別途、市町村のかさ上げ分につきましては、国のほうにも全国知事会を通して要請しているところでございます。

○上原快佐委員 なるべく、特に小規模離島の市町村の財政的な負担にならないように、ぜひ今後もやっていただければと思います。

あと最後、離島ICTのことですけれども、どの島に何人くらいこういった人材がいるのかというのは把握されていますか。

○高嶺力志地域・離島課長 令和5年も入りますけれども、テレワーカーの登録者数はこれまでの累計で762人、そのうち実際に業務に対応できるような育成者と言っていますけれども、その方が579人となっています。

島ごとの登録者数で言いますと、例えば伊平屋村が18人、伊是名村が18人、伊江村が51人、本部町水納島が1人、津堅島が1人、久高島が3人、粟国村が3人、渡名喜村だけゼロになっています。座間味村が2人、渡嘉敷村が22人、久米島町が87人、北大

東村が2人、南大東村が6人、宮古島市が199人、多良間村が8人、石垣市が270人、それから竹富島が5人、西表島が32人、小浜島が5人、黒島が2人、鳩間島が5人、波照間島が5人、与那国町が13人となっています。

以上です。

○上原快佐委員 今、登録した方の状況を各島ごとに教えていただきましたけれども、もう一つのこの高度化人材を51人育成したとありますけれども、これは各島の状況というのは分かりますか。

○高嶺力志地域・離島課長 すみません、今手元にその高度化人材についてはちょっと島ごとの内訳がありませんので、また後日、提供したいと思います。

○上原快佐委員 分かりました。

そもそもなんですけれども高度化人材とは何ですか。どんなスキルがあれば高度化人材と呼ばれるのでしょうか。

○高嶺力志地域・離島課長 令和4年度から行っている高度化人材育成の取組ですけれども、例えば高度化人材としてECサイト支援人材、それから動画編集人材、広告ライター、クリエイティブディレクターといったような、これはこのテレワークをやる上でちょっとスキルが高いような業務、そこに対応できるような技術を要する人材というようなことで51人を育成しております。

以上です。

○上原快佐委員 そういった高度化人材を51人も育成できているということで評価は一定程度はありますけれども、一方で高収入化が課題となっているみたいなんですけれども、今高収入化されていないということですよ、課題として上げているということは。現状はどうなんでしょうか。

○高嶺力志地域・離島課長 テレワーカーが実際に単価の高い仕事を今後も安定的に提供していく、獲得をしていただくために、この補助事業者が販路開拓というようなことで、島外だったり首都圏辺りの高度な仕事というようなものを受注して、テレワーカーにさせていただくというような取組をしていますので、そのような取組をさらに強化をしていきたいと考えています。

その一環として、ちょっと午前中に答弁しましたが、宮古島でBPOセンターというようなことを開設して、そこで単価の高い仕事、セキュリティー対策がしっかり取れるようなセンターを開設して、そのほうで仕事をしていただくと。その中で島外から単価の高い業務を受注をして、その中で取り組

んでいくということで高収入化というところにつなげていきたいと考えています。

以上です。

○上原快佐委員 課題もありますので、ぜひ引き続き取り組んでください。ありがとうございます。

○又吉清義委員長 島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 まず、32ページの石油製品。離島の離島力の向上というところの部分なんですけれど、先ほど委員からも質疑があったと思うんですけれど、もうこれ平成24年度からということもあって、皆さんの効果、課題の中にもるる説明がありますが、ちょっと先ほどの答弁に納得いかないものですから、そろそろこの辺は、これ前にも私質疑もしたことがあったんですけれど、もう原因というのは分かっていることじゃないかと僕は思うんですよ。

まず皆さんこれまでもいろいろ御苦労なさったと思いますが、この製品自体はどこからどういうふう

に沖縄に入ってきていますか。

○高嶺力志地域・離島課長 石油製品が県外の保税地区から移出されまして、県内の元売りが、県内のほうで借り受けているタンク、油槽所に一旦入ってきました、離島へはそこからまたタンカー、船で離島の油槽所に一旦、移送されまして、そこからまた陸や船で、小規模離島については海上輸送しないといけませんし、陸上についてはタンクローリーとか、いろいろコンテナとか、いろんなものでまた輸送するというようなことで供給をされているというような状況です。

○島尻忠明委員 ちなみに、今答弁ありましたけれど、本島にはそういう仮の貯蓄というのが言われたんですけれど、離島には貯蓄する場所がありますか。各離島あるのかどうか、そのキャパも答弁いただきたいと思います。

○高嶺力志地域・離島課長 石垣島、宮古島、あと久米島には大規模な油槽所、タンクがありまして、そこのほうに一旦蓄えられるというようなことになっています。多分、ほかの小規模な島には油槽所のような大規模な施設はないというふうに認識しています。

以上です。

○島尻忠明委員 ですよ、ですからこれはやっぱり沖縄本島から離島に行くというのは、多分そこで事業をなさっている人たちもいろいろ自助努力はしていると思うんですけれど、そういうことがあるんですよ。一歩動くと輸送料もかかるし、またそこから持っていくのもあるし、一旦保管する場所もない

ところもあるし、離島というのは小さいんですよ。ですから台風とかいろんなことがあると、もちろん少し値段が上昇するのはこれ否めないことなんですよ。これ無理して急いで本島から輸送してもらうわけですから、その辺も含めて、企業さんも一緒に頑張っていると思うんですけど、そういうことを考えると価格差となるのはごく当たり前のことなんですよ。

ですから私は、先ほどみんなの答弁ありましたけれど、いろんなことやっている努力は認めますが、やっぱりその現実を見据えて何らか対策をしないと、これあと100年やっても一緒ですよ。だって橋が繋がらないんですから、陸送ができないんですから。その辺も含めて考え方はですね、どんなですか。

どういう方向性で、今までのことを踏まえてこの現実、これ本当にいつまでも変わらないですよ。その辺も含めて考えると、僕はしっかりと方向性を定めたほうが良いと思うんですけれどいかがですか。

○高嶺力志地域・離島課長 御指摘のように、例えば先ほどの離島において、油槽所の運営の経費などはその分のコストがかかって、仕入れ値が高くなるとか、そのような状況は認識しています。

それから、特に小規模離島ですけれど、午前中もちょっと答弁させていただきましたが、小規模離島では輸送用の機材、タンクローリーとか、地下タンク計量器、その辺の法定検査についても島内で対応できずに運んだり輸送したり、検査員に費用を出して出張してもらったりというようなことを行っています。

現在そのような離島の輸送費補助で見えていない部分の経費について、どれくらいの経費がかかっているのかというのを把握するために調査をしています。そのような調査をしながら、また今後の調査の結果を見て、どのような対応ができるかというのはまた検討していきたいと考えています。

○島尻忠明委員 今お話があったとおり、なかなか県外、県内でも厳しいから、九州まで検査に行っているという話も聞きますので、皆さんの努力は重々承知をしておりますので、皆さんがやっぱり課題ということで、これいろんな分析をしているということなんですけれど、やっぱり格差の縮小のためには基となる揮発油税、その辺も含めて皆さんもいろんな協議をしていると思うんです。これもこういことですよということでやっていると思うんですけれど、その辺を強く訴えていかないと、皆さんが頑張っているの分かるんですけれど、なかなかその格差は

埋められないと思いますので、その辺も含めて、どうしてもやっぱり離島県でありますので、今私が言った話を含めてやっぱりその有資格者がいても離島にいたら仕事にならないんですよ、その人も。お仕事としてもできないものですから、どうしてもそれは特殊な部分もありますので、その辺も包含をして、ぜひ訴えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○宮城直人企画調整課副参事 離島の石油輸送費補助ですけど、これは原資が国の揮発油税、そこから1.5円を使ってやっているんですけど、それで一生懸命、輸送費に補助をしてどうにか価格差を縮めようとしています。だけれど委員がおっしゃるように、いろんな課題がそのまま残っているところでもあります。

この揮発油税ですけど本来、所管は子ども生活福祉部なので、我々としては沖縄関係税制の総括の立場でちょっと答弁をしますけれど、この揮発油税、一応昨年12月に税制改正であと3年延長となりました。そのときに与党の税制改正大綱の中では、沖縄振興策との関係などを踏まえて、その在り方について検討をするという考え方も示されたところです。

そういったことを踏まえて、この揮発油の価格に対して、沖縄の島嶼県という不利性が非常に働いているということも十分考えられることもありますので、沖縄振興策で考えることもちょっと今後検討していかないといけないのかなと考えているところです。

以上です。

○島尻忠明委員 それは十分分かっていて、1.5円の件も。ですからそれはこれまでも従来そういうふうに訴えてきて、これが延長されたのも経緯も分かりますが、私が言いたいのは皆さんが一生懸命努力しているのは分かります。たださっきの答弁では僕は厳しいと思うものですから、その辺も含めてこういった諸般の事情もあります。離島の不利性解消のためにもということも加味して私はやっていただきたいということなんです。今、おさらいの話をしているわけじゃないんですよ。

12月で我々の結果でちょっとよく分かりますので、それはどうですかと私は問いますので、それに対して皆さんも方向性はどうかということをお答えいただきたいんですよ。

○宮城直人企画調整課副参事 3年延長が決まりましたので、次の期限までにそういった在り方をしっかり考えていって、現状で足りなければもっと必要

じゃないかということも含めて考えていきたいと思っています。

○島尻忠明委員 現状これ実際足りないわけですから、さっきも話をしたんですけど、ここに持ってきて、ここからまた持って行って、そこからまた各離島へ行くんですよ。だから保管する場所も、その離島によって大きさは違うんですけど、ないところもあるわけですから。

しかし、それは法律上、船で行って補強するのいろいろな資格証も要るとかがあるわけですよ。ですからその辺も含めて、ぜひ次回にはやっていかないと、皆さんの御苦労していること、なかなかこれは厳しいと思うものですから、そういう話ですので、ぜひその辺は部長からも答弁をいただいて終わりたいと思います。

○金城敦企画部長 この揮発油税と石油製品輸送費補助は一体となっております。これについて2年くらい、内閣府を通じて財務省と調整しました。財務省では離島についての価格が高いということの認識は非常にございます。でありますので、委員御指摘の点については沖縄振興策の観点から、何らかの方策を今後検討して国に要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○島尻忠明委員 ありがとうございます。

以上です。

○又吉清義委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 同じ今の石油製品の件ですけども、皆さんから頂いた資料によりますと、揮発油税とこの補助事業が廃止された場合、65億の影響が出るという資料を頂きました。揮発油税が51億9000万、石油製品輸送等が13億2000万で間違いはないでしょうか。

○高嶺力志地域・離島課長 これは令和4年度に軽減措置、それから補助事業が廃止された場合の影響額というようなことで調査をしています。

その結果、軽減措置の廃止分で51.9億円、それから石油製品輸送補助事業の廃止分で13.2億円、合計65.1億円となっています。ちなみに揮発油税軽減措置の51.9億円のうち5億円程度、これは離島分が含まれていますので、その分を足すと離島分の影響額は18億余りとなります。

以上です。

○仲村家治委員 去年の税制改正は、この関係税制に関してとても危機的な状況があったのは部長、御承知のとおりだと思うんですけども、オールジャ

パンの離島振興というのがあって、沖縄振興の中に隠れているんですよ、離島振興の部分が。離島の部分というのは、オールジャパンの法律でやる部分と沖縄振興の部分でやるのというので、大変この辺の難しさが見え隠れしている事実もあるんですね。

例えば有人島が多い長崎県も同じようなのがあるんですけども、長崎県にはこの税制はないんですよ。だから、もしなくなったときに長崎県みたいな形で努力しないといけないという部分が出てくる。その辺の研究というのはしたことあるのでしょうか。

○高嶺力志地域・離島課長 今沖縄県以外の全国の離島についても、本土から島までの輸送費については、これ別の資源エネルギー庁の補助事業で移送費については見られてはおります。

なくなったときの影響というようなことでしたが、今離島地域で廃止されると18.5億円の影響があるというようなことで、あと、さらに石油製品補助事業の財源は揮発油税の軽減措置を前提にしていますので、もし仮に軽減措置が廃止になった場合には、石油製品補助事業の財源に影響を与えると考えております。

以上です。

○仲村家治委員 取りあえず長崎県の件は聞いたんですけど、それ別途あるみたいなのでいいんですけど。この税制改正というのは予算と違って大変難しいところがあって、俗に言う自民党税調がほぼ決めている。そして財務省と直接この税調が交渉してやっていく。ですからとても政治色が強い分野があって、前回の令和4年度の指摘にも原油価格差縮小には本事業の継続が必要であるため、その前提となる揮発油税等の延長に向けて取り組む必要があると指摘されていますけれども、実際にこの指摘があった中でどのような行動を起こしてきたか、お答えいただけますでしょうか。

○金城敦企画部長 揮発油税の延長というのは、復帰特別措置法に基づいて行われております。ほぼ2年から3年くらいで延長を積み重ねてきております。前回は52年、今回は55年ということで、財務省に至っては、これは復帰特別措置の激変緩和措置だということで、廃止をしたいという意向が非常に強かったです。

事務方としてもこれには大変な危機感を持って、これが廃止された場合は県民の暮らし、またあと企業の活動、経済に対する影響が非常に大きいということで、県の経済団体のほうに私は足を運んで、経済団体会議に3回出席して、非常に難しいので連携

して要望、要請をしてほしいというお願いをいたしました。それに基づいていろいろな関係要路に連帯して、また御党のほうにもお願いをして回って、何とかこの継続がなかったと思っているところです。

以上でございます。

○仲村家治委員 11月の本会議でうちの会派長がこの件に触れたんですけども、税調の幹部に知事はお会いしないで副知事が会っているし、大変な危機感を持っているのかなど。

逆に自民党の先生方にお叱りを受けたという話があって、その中でぎりぎりのラインでどうにか土俵で耐えて、延長を勝ち取ったというのは事実なんですけれども。

知事はこの危機感、危機的な状況を認識しているのか疑いたくなる記事が出ていたんですけども。年始に向けて28日の報道各社のインタビュー、この揮発油税の恒久化を目指すという見出しで出ていたんですけども、この特別措置法を恒久法に持っていくってどんなに大変なのか、知事は認識してこれを発言しているか、僕は疑いたくなるくらいなんですよ。

事務方としてもうちちょっと段階を踏んでやっていかないと、この言葉が、逆に税制は終わったばかりで、汗をかいた人たちが何、と思わないとも限らない。ですからとてもデリケートな税制なので、うちちょっと知事はそういう気持ちがあるにしても、段階段階で、タイミングを見て発言していかないと、今まで汗をかいている人たちに対して何だっていう、これは感情的になってしまう可能性があるのであえて言いますけれども、部長も税制改正で汗をかいたのを僕は聞いていますので、知事にはうちちょっと、これをやるにしても慎重に発言してくださいというアドバイスをすべきだと思うんですけどどうですか。

○宮城直人企画調整課副参事 お答えします。

揮発油税の話については、基本的には所管は子ども生活福祉部なので、税制を総括する立場で答弁しますが、これまでも揮発油税、本土復帰の激変緩和措置として復帰特措法で実施されてきました。

一方、昨年12月の与党の税制改正大綱の中の考え方として、沖縄振興策との関係などを踏まえて、その在り方について検討するということが示されました。

そういったことから、知事のほうでも沖縄揮発油税の価格に対して安定的、継続的には措置を行うために激変緩和措置ではなくて、恒久化ということが

必要という発言があったものと考えております。

○仲村家治委員 組織改編でこども未来部は子供、女性に特化するでしょう。この分野は離れるけれど、どこに行くんですか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から組織改編についてはまだ正式な発表はされていないとの説明があり、仲村委員が質疑を取り下げた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○仲村家治委員 要は立法化するという言葉を使っているのに並大抵のことじゃないんですよ。だから簡単にこういったのを軽々に言うと、また間違ったメッセージになるということは、事務方の皆さんはしっかりと知事に伝えて——考え方はいいんですよ、だけど親切丁寧に関係議員とか、自民党とか、そういった方にまずはちゃんと——対話を重視している知事なんだから、一方的にこれを出されて面白くない方はいっぱいいるわけ。少なくとも水面下でこういう考えを持っていますというくらいは話していかないと、知事が言う対話じゃないでしょう、これは。

一方通行になっちゃっている部分があるから、気をつけたほうがいいですよということであるので、担当部長じゃないけれど、金城部長にこの辺のコメントを求めたいんですけど、どうですか。

○金城敦企画部長 揮発油税については担当ではないものですから、担当部と連携して、この辺を知事に御説明申し上げたいと思います。

○仲村家治委員 おしゃべりが過ぎるところがあるので、この辺は注意してもらいたいなと思っていますのでぜひお願いします。

あと29ページのバス路線なんですけれども、11月の議会のときに私の質問で、県内のバス、タクシー、ハイヤーの乗務員の減少状況はどうですかと話を聞いたら、コロナ前の2019年と2020年度の比較をして、まずバスは861人いた乗務員が109人、12%減の758人。タクシー、ハイヤーは7374人いたのが974人減、13.2%減の6400人に減少しているという答弁をいただいたんですけども、これはコロナが一番の大きな問題だったと思うんですけども、でもこれは全国的な問題で、乗務員が戻ってこない、採用をかけても応募がないという大変大きな問題になっていると思うんですけども。

この辺は担当の部署としては、バス会社とどのように協議というか、相談しているかお聞かせいただけますか。

○大嶺寛交通政策課長 運転手の不足についてはコロナの前から高齢化ということで減少していたと。コロナでやっぱり離職しているということで、今年度から本格的にバス事業者、タクシー事業者とはいろいろ意見交換をさせていただいているところで、その中でやはり二種免許の取得、この辺を支援していただけないかということがございましたので、今年度の補正の予算で組ませていただいて、支援させていただいている状況でございます。

○仲村家治委員 働き方で大変な2024年問題もあるし、この辺の残業もやっちゃ駄目だとかいっているんな制限がある中で、こういう公共交通の大局的な形で、やっぱり政策的に打ち出さないといけないと、今までの委員の皆さんが言っていたと思うので、例えば新潟市は政令指定都市なんだけれど、去年、会派で視察したときに向こうは1社しかないらしいんですよ。

そうすると路線バスを統廃合して、郊外から来るのは、近隣のところにバスターミナルを造ってそこに集約する、乗換えで市内に入っていくと。それをうまくやっている中で交通渋滞も起こらなくなったと。人員の削減もなかったらしいんです。要はそれだけ便があるから。ちょっと民間事業者であるけれども、この辺の路線の統廃合を含めてニーズがあるところに置き換える。ドル箱だから同じところを走って空気を乗せているような状況ではなくて、確実に人が乗る時刻を刻んで走らせるとか、いろいろなやり方でできると思うので、これはもう民間4社と、この辺をうまく路線の統廃合も含めてやるべきだと思うんですけども、これも調査研究してぜひやっていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○大嶺寛交通政策課長 交通事業者の皆様とは定期的に勉強会を開催していろいろ意見交換させていただいておりますので、今委員おっしゃったような内容も含めて、今後いろいろ意見交換していきたいと思っております。

○又吉清義委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 では最後に28ページのシームレスな陸上交通体系事業。今日は違う意味でバスが一番忙しい日になっているような感じがします。これは公共交通の委員会でもお話ししたことなんですけれども、その後に分かったことがあって、また重要だなと改めて思ったので県民の理解を得て、予算措置も増やして、問題解決に向けていってほしいなというところから質問したいと思います。

昨年なんですけれども、岡山県の方が車椅子で沖

縄観光をして、あるバス停でバスを待っていたら、大分時間がたってバスが到着をして乗ろうと思ったら、このバスは車椅子の方の対応にはなっていませんということで、これはどういうことだということがXか何かにか上って、その友人の方から私に電話がありました。

私も今の現状を把握してなかったことと、あとは車椅子の方がノンステップバスに乗車するときに、非常に乗務員の方が親切丁寧に扱っていたことを思い出したので、そんなことはないと思うんだけどねみたいな話をしていました。

そんなところからちょっと質問させていただきすけれども、ノンステップバスのこれまでの導入実績について紹介してください。

○大嶺寛交通政策課長 ノンステップバスについては、平成24年度からスタートしましてこれまでに223台の導入の支援をしております。

○花城大輔委員 223台とありましたけれども、これはノンステップバスの普及率、パーセントにするとどれくらいになりますでしょうか。

○大嶺寛交通政策課長 沖縄県におけるノンステップバスの導入率は、令和3年度末時点で72%となっております。

○花城大輔委員 ここだったんですね、私の勘違いは。ノンステップバスがもう普及して十分に措置されているんだろうというところはあったので、今72%とありましたけれども、これ他府県と比較すると、どのような感じになっていますか。

○大嶺寛交通政策課長 全国平均ですけれども65.5%という数値になっております。

○花城大輔委員 ちなみに沖縄県はこの状態をどのようなところまで持っていこうと考えていますか。期限とパーセンテージで答えていただけると分かりやすいです。

○大嶺寛交通政策課長 県としましては、シームレスな陸上交通体系構築事業を、今年度、新・沖縄21世紀ビジョンの基本計画と併せまして、令和13年度までの計画としておりまして、現時点では74.5%を目標に導入を進めていきたいという計画でございます。

○花城大輔委員 これ先ほどのケースのようなことが今後も起こり得ると考える中で、現在の72%が、あと七、八年かけて2.5%しか上がらないというのは、これどのような感じでそういうことを考えているのですか。

○大嶺寛交通政策課長 この数値につきましては、事業者と意見交換して、事業者の希望する数も含め

てこのような数字を設定しているというところがございます。

○花城大輔委員 やはり先ほど私が紹介したケースのようなことがSNSとかに載ると、大分イメージが悪くなると思うんですね。

実際に私が問合せをもらったときも、沖縄はどうなっているんだというような言い方でありました。なので七、八年かけて2.5%上げるという数値、私はもう一度検討していただきたいなというふうに思っています。これに対しては予算額も多分比例するんでしょうけれども。

そこで私、同じケースが起こらないように、利用者が車椅子の対応ができるバスなのかどうかというのを分かるようにしておかないといけないと思うんですけれども、その辺についてはどうなっていますか。

○大嶺寛交通政策課長 おっしゃるとおり、現時点ではバスロケーションシステムで、その近接情報を検索したときにはノンステップバスとか、ワンステップバスとかという種類というのは書いてございますが、それ以外のところでは、直接、その営業所なり、事務所なりに電話をしないと確認できないような状況ということでございます。

○花城大輔委員 私もネットで少し調べてみましたが、バスロケーションシステムまたは路線図を見たときに、一番これちょっとよくないなと思ったんですけれども、路線図の中でバリアフリー対応ができているかどうか3段階で表示されていますよね。青い車椅子のマークはほぼ全便対応できている。透明の車椅子のマークのものは一部の対応になっていると。表示がないところはバリアフリー対応がされていないと。

そのときに、例えばほぼ全便と書かれているバス停で待ってて、たまたまそのときに来たバスが対応できないことが可能性としてあるわけですよ。しかも一部の便のみ対応となった場合に、行ってみないと分からないということになります。なので、バス会社によくある質問Q&Aの中でも電話してくださいというふうになっているんですね。この辺も併せて、私は改善しないと、怖くてバスに乗ろうと思わなくなるんじゃないかなと。またはこのようなケースの方が増えていった場合は、沖縄のバスはあまりよくないよねというような悪い風評になりはしないかなというふうに懸念するんですけれども、この辺の改善について少し考え方、聞かせていただけますか。

○大嶺寛交通政策課長 ノンステップバスについて

は路線を選定して、そこに導入するような支援をさせていただいておりますが、最近バス事業者のほうでも、いろいろこのダイヤの改正もございまして、ミックス運行と呼ばれるような、A路線を走っているバスがそのままB路線を走るというケースも増えてきているというふうなところですので、そういったこともあって、ノンステップが本来走るべきところを走っていないケースも出てきているというのは伺っていますので、これにつきましてはバス事業者と引き続き勉強会等を通して意見交換しながら、どのような改善ができるかというふうなところで、いろいろ議論していきたいと考えております。

○花城大輔委員 まずは、今取りあえず、予算措置とか、72%を何%に上げるとかという前に、まず車椅子の利用者がバスに乗ることを考えたときに、ここを見てくださいと一言で完結するようなサイト、必要なんじゃないかなと思っています。

そして、さっき紹介したような内容がもう起こらないように、ちょっと頑張ってくださいたいという要望を出して質問を終わります。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 しんがりの仲田でございます。

実は10項目ほど、担当の方、会派室、部屋にも来ていただいて質問通告をいたしましたけれども、ある委員から最後だよという話がありまして、私しんがりだということをやがて忘れていました。

昨日から各委員会において令和4年度の予算、あるいは事業についての決算関連の質疑が行われておりますけれども、事業内容とかあるいは決算等に関する執行率、それから次年度繰越し、不用額等の指摘がたくさんありました。この沖縄振興予算においては、県の各企業団体を含めて国庫要請をたくさんやってきて、その苦労のおかげで獲得、確保されてきた予算が、今後とも不用額を出さないように各部局でしっかりと予算執行をやっていただく、こういったことを要望して、そして質問取りに来られた方々におわびしながら、ちょっと時間は早いんですが終わりたいと思います。

以上です。

よろしく申し上げます。

○又吉清義委員長 以上で、企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等について議題といたします。

それでは、決算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず、提起のありました総括質疑について、提起した委員から、改めてその理由の説明をお願いいたします。

なお、提起理由の説明の順番につきましては、お手元に配付してあります総括質疑の順番でお願いいたします。

また、提起理由の説明の後、反対の意見がありましたら御発言をお願いします。

まず、項目第1、島尻委員のほうからお願いします。

○島尻忠明委員 先日ですか、提起をさせていただきました辺野古関連訴訟の判決結果を踏まえた県の対応と、法治国家としての整合性についてを総括質疑として提供しましたので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○又吉清義委員長 次に仲村委員、よろしく申し上げます。

○仲村家治委員 辺野古関連訴訟の経緯と今後の基地問題に対する姿勢についてよろしくをお願いいたします。

○又吉清義委員長 引き続き3番目について、仲村委員、よろしく申し上げます。

○仲村家治委員 ワシントン駐在の在り方、今後の方向性、今年のアメリカ大統領選挙を踏まえて共和党、民主党に対してどのような働きかけをするかについて、よろしくをお願いいたします。

○又吉清義委員長 それでは、反対の御意見がありましたら、御発言をお願いいたします。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員から、項目1と2は重複するので、1を取り下げたいとの発言があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

休憩中に御協議いたしました総括質疑につきましては、1のほうを取り下げて2のほうにまとめて、2と3で決算特別委員会に報告することといたします。

次に、特に申し出たい事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 提案なしと認めます。

以上で特に申し出たい事項についての提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における決算調査報告書の作成等につきましても、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は、1月16日火曜日正午までに、タブレットに格納することにより、決算特別委員に配付することになっています。

また、決算特別委員の皆様は、1月17日水曜日に総括質疑の方法等について協議を行う予定となっております。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 又 吉 清 義